

令和4年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年3月7日（月）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員	(10名)	議長	山 本 祐 孝	副議長	湯 口 かをる
		1 番	小 谷 政 一	7 番	伊 藤 繁 男
		2 番	佐 藤 豊	8 番	小 泉 一 明
		4 番	田 方 均	9 番	小 坂 孝 純
		6 番	大 中 正 司	10 番	浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉 村 光 輝	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	野 見 佳 賢
総務課長 兼管理課長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	森 下 和 広
税 務 課 長	中 島 秀 浩	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課 長	佐 藤 栄	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課 長	宮 下 謙 二	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
い ち び 健 康 課 長	笹 谷 映 子	教 育 委 員 会 長	菅 谷 吉 晴
い ち び 健 康 課 長	荒 木 秀 人	上 下 水 道 課 長	東 重 雄

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

令和4年第1回穴水町議会3月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	3月7日	月	午前10時	(開 会) 第1、議席の指定 第2、常任委員会委員の選任 第3、予算決算特別委員会委員の選任 第4、学校施設検討特別委員会委員の選任 第5、会議録署名議員の指名 第6、会期の決定 第7、町長提出議案等の提案理由の説明 第8、討論・採決 第9、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 第10、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	3月8日	火		休 会
第3日	3月9日	水		休 会
第4日	3月10日	木	午後1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の予算決算特別委員会付託 第4、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第5日	3月11日	金		休 会
第6日	3月12日	土		休 会
第7日	3月13日	日		休 会
第8日	3月14日	月		休 会
第9日	3月15日	火	午前9時	予算決算特別委員会
第10日	3月16日	水	午前9時	予算決算特別委員会
第11日	3月17日	木	午後1時30分	総務産業建設常任委員会
第12日	3月18日	金	午後1時30分	教育民生常任委員会
第13日	3月19日	土		休 会
第14日	3月20日	日		休 会
第15日	3月21日	月		休 会 (春分の日)
第16日	3月22日	火	午前10時	(本会議再開) 第1、予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告 第2、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、常任委員会付託議案等の委員長報告 第5、常任委員会委員長報告に対する質疑 第6、討論・採決 第7、閉会中継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の３０件であった

- 議案第１号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第２号 令和４年度穴水町一般会計予算
- 議案第３号 令和４年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第４号 令和４年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第５号 令和４年度穴水町介護保険特別会計予算
- 議案第６号 令和４年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第７号 令和４年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第８号 令和４年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第９号 令和３年度穴水町一般会計補正予算（第６号）
- 議案第１０号 令和３年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
- 議案第１１号 令和３年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）
- 議案第１２号 令和３年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第３号）
- 議案第１３号 令和３年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
- 議案第１４号 令和３年度穴水町病院事業会計補正予算（第３号）
- 議案第１５号 令和３年度穴水町水道事業会計補正予算（第２号）
- 議案第１６号 穴水町農産物等直売施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第１７号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第１８号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第１９号 町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第２０号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第２１号 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第２２号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第２３号 穴水町山村開発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第２４号 穴水町外出支援バス運行条例の一部を改正する条例について
- 議案第２５号 穴水町看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第２６号 穴水町体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第２７号 輪島市穴水町環境衛生施設組合同規約の一部変更について
- 議案第２８号 穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定について
- 議案第２９号 穴水駅前観光物産施設の指定管理者の指定について
- 議案第３０号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について

町長から本会議に追加提出された議案は、次の2件であった

議案第31号 穴水町副町長の選任について

議案第32号 穴水町教育委員会教育長の任命について

町長から本会議に提出された報告は、次の1件であった

報告第1号 令和3年度穴水町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について

本会議で執行された選挙は、次の1件であった

選挙第1号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

本会議に追加提出された発議は、次の1件であった

発議第1号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に反対を求める意見書の提出について

本会議に提出された議会報告は、次の1件であった

議会報告第1号 例月出納検査の結果報告について

◎議事日程

日程第1、議席の指定

日程第2、常任委員会委員の選任

日程第3、予算決算特別委員会委員の選任

日程第4、学校施設検討特別委員会委員の選任

日程第5、会議録署名議員の指名

日程第6、会期の決定

日程第7、町長提出議案等の提案理由の説明

日程第8、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第9、諸般の報告

議 事 の 経 過

開会に先立ち、議場における新型コロナウイルス感染防止対応についてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、本会においてはこれまで同様に、議場前に備え付けた消毒液の利用、マスク着用や咳エチケットの徹底のほか、発熱等の症状がある場合は出席を見合わせることにしています。

傍聴についても、同様の対応としますが、密集を避けるため、傍聴者数を制限する場合がありますのでご了承ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

◎開会

(午前 10 時 00 分開会)

○議長（山本祐孝）

ただ今から、令和 4 年第 1 回穴水町議会 3 月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎議席の指定

○議長（山本祐孝）

日程に基づき、補欠選挙により当選した議員の議席の指定を行います。

今回当選された小谷政一君の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により 1 番に指定します。

小谷政一君の議席に関連し、会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議席の一部を変更します。

佐藤豊君の議席を 2 番に、湯口かをる君の議席を 3 番に、それぞれ変更します。

◎常任委員会委員の選任

○議長（山本祐孝）

次に、教育民生常任委員会及び予算決算特別委員会並びに学校施設検討特別委員会委員に欠員が生じていますので、委員の選任を行ないます。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、1 番小谷政一

君を教育民生常任委員会委員に指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、1 番小谷政一君を教育民生常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎特別委員会委員の選任

○議長（山本祐孝）

次に、予算決算特別委員会及び学校施設検討特別委員会両委員の選任を行ないます。

予算決算特別委員会及び学校施設検討特別委員会両委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、1 番小谷政一君を指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、予算決算特別委員会及び学校施設検討特別委員会両委員に、1 番小谷政一君を選任することに決定しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本祐孝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、6 番大中正司君及び 7 番伊藤繁男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本祐孝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より 3 月 22 日までの 16 日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より３月２２日までの１６日間に決定いたしました。
これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認ください。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（山本祐孝）

次に、日程に基づき、町長提出議案３０件、報告１件を一括議題にいたします。
これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。
吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和４年度予算案をはじめとする諸議案のご審議を賜りたく、令和４年第１回穴水町議会３月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

ご審議をいただく諸議案の説明に先立ちまして、町長就任のご挨拶と町政の運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

去る１月１８日に告示されました穴水町長選挙におきまして、町民の皆様のご支持とご信託を賜り、第６代穴水町長としての大任を担わせていただくことになりました。

改めて身の引き締まる思いであり、自らの使命の大きさと責任の重さを痛感いたしております。

今後、町の発展と町民の福祉の向上に全身全霊を傾け、その職務に邁進する決意でございますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様には何卒ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

また、これまでの石川町政の１６年間は、能登半島地震からの復興と病院事業を中心とした行財政改革を成し遂げるなど、単独町政の中で絶大なる成果を上げるとともに、次世代への礎を築いていただきました。

石川前町長のご功績に対し、改めて心より感謝を申し上げる次第であります。

さて、私は、先の選挙を通じて、その公約として一次産業の振興のほかに１２の施策を挙げさせていただきました。

まず、町民と行政が共に話し合える場、考える場、行動できる場が必要であり、そのための仕組み作りとして、町民の各層、各世代が、町職員と共に、地域の課題解決や活性化に向けて、語り合い、検討し、提言する未来づくり会議を開催いたします。

また、各諸団体や町民の要望により、私自身が直接出向いて対話をする町長出前講座についても、併せて実施したいと考えております。

その中で、さらなる子育て環境や教育環境の拡充、高齢者がいつまでも住み慣れたところで、健康に暮らしていただくための地域包括ケアシステムの充実、さらには総合病院の近代化や高齢の方を含めた交通弱者を支援するための交通体系の再整備について進めて参ります。

また、観光や交流などを含めた移住定住施策につきましても、空き家、空き地、遊休施設を活用した宿泊施設の誘致、さらには全町的に整備された高速光通信網を活用したサテライトオフィスの整備による企業誘致などについても、新しい考えのもとで推進いたしたいと考えております。

その他、現在進めている観光施設である能登長寿大仏や能登ワインに加え、新しい観光スポットの開拓を目指すとともに、町内の各所の歴史文化、景色、祭礼などを検証し、新たな魅力づくりも推進いたします。

私は、能登の自然の恵み豊かな里山里海を守ることが、穴水町を次世代へ引き継ぐ原点だと考えております。

そのためにも、産業の大部分を占める一次産業である農林水産業の維持、活性化は欠かせません。特に担い手不足、後継者不足は大きな課題であり、町としても移住定住施策を含め、国、県などと連携して、農協、漁協、森林組合や民間企業と協力しながら、その課題解決に向けて取り組んで参りたいと考えております。

そして、もう一つの重要課題である行財政改革であります。石川町政は、行政運営に民間的発想と経営感覚を積極的に取り入れ、危機的な状況にあった町財政を立て直してまいりました。

今後は、その方針を継続しつつ、行政のデジタル化や公会計の仕組みを効果的に活用するとともに、町職員の意識改革を図り、よりスペシャリストな人材育成と採用により行政サービスの質の向上を図って参りたいと考えており、新年度早々に新たに第6次行政改革大綱や中長期の財政計画を策定するとともにまち、ひと、しごと創生総合戦略の見直しを行い、今後の穴水町の進む道筋について確固たる目標を立てて、町政の運営を図って参りたいと考えております。

さらに、学校や病院の建て替えなどの重要課題につきましても、改めて町民の声に耳を傾け、将来の子供たちに「これからも住んでみたい、住んでよかった」と思われるように、しっかり取り組んで参ります。

特に、学校統合に伴う新校舎の建設事業については、現在、教育委員会で町立学校施設整備基本計画の策定が進んでおりますが、新年度、新たに学校建設準備室を設置し、今一度、保護者をはじめとする関係者のご意見をお聞きした上で、建設場所や建設規模、さらには通学手段など「子供たちにとって何が必要で、どのような学校が理想なのか」の原点に立ち返り、事業を進めて参りますので、議員の皆様方からもお知恵をお借りしたいと考えており、

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

さて、町長に就任して早1か月余りが経過いたしました。

この間、新型コロナウイルスは非常に感染力の高いオミクロン株に置き換わり、全世界的にまん延し、過去最大の感染者が発生しております。

石川県におきましても1月27日よりまん延防止等重点措置が適用され、飲食店に時短要請がなされるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

本町でも感染者が確認されておりますが、以前と違い、学校や家庭など、より身近な場面で発生しており、今一度より高い感染対策が求められております。

その上で最も有効とされる3回目のワクチン接種は、6日現在60.04%にあたる4,159人の接種が終了しており、今月末には、接種を希望する町民の8割が完了する見込みとなっております。

明けない夜はありません。今一度基本的な感染予防の徹底や感染拡大地域との往来の自粛など、命を守るための対策をお願いするとともに、今後やってくるアフターコロナ時代に対応するため、新たな発想で町の明るい将来に向け、諸課題に取り組んで参りたいと存じます。

それでは、本定例会に提案いたしました令和4年度当初予算案及び令和3年度補正予算案、並びにその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」は、令和4年3月31日をもって任期満了になる公平委員会委員に、引き続き吉岡俊宏氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に第2号議案から第8号議案までは、令和4年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに企業会計予算であります。

今回提案いたしました、令和4年度当初予算であります。本来、新年度における施策や諸課題に対して、年度を通じた取り組みなどを明らかにすべきところではありますが、今回は町長就任から間もないことや、日程的にも通年予算として編成することが困難との判断から、一部の単独事業や新規事業を中心に予算計上を先送りする準通年型の骨格予算として編成したところであります。

こうした中でも、町政の円滑な推進や住民サービスに欠くことのできない施策や継続事業に加え、選挙を通じて、町民の皆様にお示しいたしました施策の内、早期に着手すべきと判断したものにつきましては、積極的に予算に盛り込むことといたしました。

その中で、今回は3つの新しい施策についてご提案させていただきます。

まず、1つ目はサテライトオフィスの整備による企業誘致と移住者の増加であります。

コロナ禍の影響により、人と企業が首都圏から地方へ転出する動きが加速する中、本町では先月までに光ファイバーの高速通信網が町内全域に整備され、企業のテレワーク環境が整ったところであります。

こうした状況を好機と捉え、町としてサテライトオフィスの誘致に積極的に乗り出すため、

サテライトオフィス立地促進補助金、及び、空き屋オフィスバンクを創設し、都市部のIT企業などの進出を支援することにより、新たな雇用の創出や、新たな移住定住者の増加につながってまいります。今回その所要の経費として総額610万円余を計上いたしましたところであります。

次に、2つ目は行政事務のデジタル化推進による住民サービスの向上であります。本町では現在、全町民のおよそ6割がマイナンバーカードを所持しており、普及率は全国トップクラスとなりました。

4月からは、マイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストアで取得できるようになります。

本町でのマイナンバーカード普及率の利点を活かして、更なる住民サービスの向上を図るため、窓口業務のデジタル化を推進し、マイナンバーカードの氏名等の情報を読み込んで、各種申請の手続きを職員が代行する書かない窓口を設置するとともに、自宅などからのマイナンバーカードによるオンライン申請についても、今後、子育て分野のほか、介護、防災の分野にも拡充させ、行かない窓口のサービスも充実させます。

この書かない窓口、行かない窓口の2つにより、行政手続きに対する大幅な負担軽減や一層の利便性の向上を図り、全国トップクラスの質の高い住民サービスを実現してまいります。今回その所要経費として総額551万円を計上いたしましたところであります。

また、今後増加が見込まれるオンライン申請のデータを本町の基幹システムと連携させ、業務の効率化を図るための費用として、1,001万円を計上いたしましたところであります。

さらに、事業を進める中での役場庁舎内でのセキュリティーを強化するため、国が推進する自治体情報システムの更新を前倒して実施する費用として総額5,170万円を計上いたしましたところであります。

そして、デジタル化の推進につきましては、その目的や方向性などのグランドデザインを持って進めて行くことが重要であることから、新年度から企画課内にデジタルトランスフォーメーション推進室、通称DX推進室を新設し、住民サービスの質の向上や職員の働き方改革などに幅広く問題意識を持ち、デジタル技術が解決の有効なツールとなるかをしっかり見極めたうえで、様々な分野での活用を推進してまいります。

次に、3つ目の施策は町民の交通体系の再整備であります。

移動手段を持たない交通弱者が通院や買物をする際の足の確保は、重要な課題であります。

本町を走行している路線バスの唐川線および太田原線が、利用者の減少などを理由に今年度末をもって廃線となることから、その代替え手段として、外出支援バスを運行し、関係機関との調整ができ次第、週2便に増便することといたします。

さらに、町民の外出の機会を増やして健康の維持・増進や、まちの賑わい創出を図るため、新たな公共交通サービスとして、8月を目途に市街地と此木方面、真名井方面をつなぐ循環バスの実証運行を開始し、町民の移動ニーズの見極めや、運行の課題を整理したうえで、本格運行に向けた検討を行なってまいります。今回新しいバスの購入費用も含め、総額2,7

99万1千円を計上いたしたところであります。

新年度予算におけるその他の新規事業といたしましては、農林水産業費において、コロナ禍で米価下落の影響を受けた水稻農家に対する支援策として、10アール当たり1,500円を補助することとし、また、ほとんどの農家が加入しております農業共済保険は、自然災害による減収が補償対象となっておりますが、国が設けた農業経営保険制度は今回のような価格の下落や事故や病気による収入減少も対象となることから、加入促進を図るために、保険料の3割を上限に補助することといたしました。

その他、耕作放棄地の解消を目的とする助成事業を含め、総額600万円を計上いたしたところであります。

次に民生費においては、町内の保育士不足の対応策として、これまでも様々な支援策を講じて参りましたが、年度途中での児童の受入に対応するために、国の配置基準を超えて保育士を配置する私立の保育所及び認定こども園に対し、その保育士等の配置に必要な経費として、総額300万円を計上することといたしました。

緊急性の高い消防費では、諸橋分団の消防車や資機材の運送・人員輸送車の更新に加え町内各団員の安全装備品の更新等の費用として総額2,750万円を計上するとともに、団員の処遇改善として、年報酬や出動報酬を上げる費用と、各地域の消防団の詰所である消防団拠点施設に冷暖房設備を整備する費用として総額2,060万円余を計上することといたしました。

さらに土木費では、町道東部中央線の小又地区において、国庫補助事業として、冬季の凍結防止と急カーブ、急勾配の解消を目的に、バイパス工事に着手するほか、町道越渡線、町道鵜島乙ヶ崎線等において、新規に道路改良する事業費等について昨年度より1億4,700万円余多い4億9,200万円余を計上し、3月補正予算を含め、積極的な予算計上を行ったところであります。

こうした方針により、ご提案いたします令和4年度一般会計予算案につきましては、総額で骨格予算でありました前年度予算に比較して2.5%増の66億4,400万円としたところであり、その財源については、町税で9億7,200万円余、地方交付税で31億1,600万円余、町債で8億5,600万円余の他に国、県補助金などを活用することといたしております。

特に新型コロナウイルス感染症に係る対応経費につきましては、令和3年度に国から追加分として割り当てられた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を充当いたします。

その他、特別会計や企業会計につきましても一般会計と同様な考え方に基づき所要の額を計上しており、令和4年度の一般会計と特別会計及び企業会計を合わせた総額は135億5,960万円余となっており、同じく骨格予算でありました前年度当初の予算額に比べ7億円余、率にして5.5%の増となったところであります。

なお、この準通年型の骨格予算を補うべき補正予算につきましては、子育て環境や教育環

境の充実、観光や移住定住施策の拡充に加え、高齢者や障害者の地域包括ケアシステムの拡充など、今後の穴水町の重要施策として、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご意見をお聞きしながら、今一度洗い直しや再検討を進め、職員とも十分に協議を重ねながら肉付け予算として次回開催の議会にご提案いたしたいと考えております。

続いて、議案第9号「令和3年度穴水町一般会計補正予算案」であります。本町の最大の民間企業である穴水村田製作所の施設増設に伴う助成金について、事業の完成を受けて、総額1億円の助成金を交付するにあたり、予算措置がされていなかった残りの5,000万円について、前倒しで予算を計上し、石川県の助成金の交付と併せ速やかに予算を執行するものであります。

また、本町の指定管理施設である国民保養センター真名井及び穴水駅前観光物産施設・四季彩々につきましては、国のGoToトラベルが再開されないまま昨年末よりオミクロン株が全国で急拡大し、収支が悪化したことで、その支援補助金として総額620万円を計上するものであります。

さらに、国の補正予算で採択された行政手続きオンライン化事業について、窓口ワンストップ化対応システムの改修費用として230万円余を、また、保育士等の処遇改善のため、町内の私立保育所や放課後児童クラブの職員の給与収入の3%程度を引き上げるための臨時特別交付金として、130万円余を計上するものであります。

道路新設改良費等につきましては、国の令和3年度の第1次補正予算で採択された防災・安全社会資本整備総合交付金事業について、総額7,400万円余を計上し、東部中央線や西川島街路線などの道路改良工事について、前倒しして実施することといたしました。

その他、12月中旬から2月上旬にかけての大雪などの除雪関連費用について、2,850万円余を計上するほか、各事業における決算見込みによる補正を行った結果、補正予算総額では、8,033万円余の増となり、令和3年度一般会計予算総額は74億2,661万円余となったところであります。

その財源につきましては、国庫支出金5億59万円余と地方債5億4,840万円余に加え、普通交付税2,900万円余などで対応したところであります。

次に、議案第10号「令和3年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算」から議案第15号「令和3年度穴水町水道事業会計補正予算」につきましては、それぞれの会計について、確定した事業費などから、決算見込みを考慮したほか、年度内で対応が必要と認められる事業について、予算計上を行ったところであります。

次に、予算議案以外についてご説明いたします。

議案第16号「穴水町農産物等直売施設の設置及び管理に関する条例について」は、根本地区の町農産物等直売施設、通称・ぼら待ち市場について、施設の目的を効果的に達成するため、地方自治法の規定に基づく公の施設とするよう条例を制定するもので、現在、指定管理者の公募に向け準備を進めております。

議案第17号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、国家

公務員の育児休業制度の一部改正に準じて、会計年度任用職員等の非常勤職員の処遇改善を図る育児休業等の取得要件を緩和するための改正をするものであります。

議案第18号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第19号「町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第20号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、及び議案第21号「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について」は、昨年の人事院勧告及び総務省通知に基づく国家公務員の給与改定に準じて、関係条例の一部を改正するもので、具体的にはボーナスに当たる一時金の内、期末手当等について一般職で0.15月分、特別職等で0.1月分を引き下げるものであり、昨年12月支給分につきましても、6月支給分でそれぞれ0.15月分と0.1月分を減額調整するものであります。

議案第22号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の改正施行に伴い、子育て世代の負担軽減の観点から未就学児の均等割額軽減措置について所要の改正をするものであります。

議案第23号「穴水町山村開発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、役場庁舎の耐震化等改修に伴い、各階の会議室の名称及びロビー等の使用料を改正をするものであります。

議案第24号「穴水町外出支援バス運行条例の一部を改正する条例について」は、令和4年4月1日からの北鉄奥能登バス太田原線廃止に伴い、当該経路を外出支援バスで補完するため、その利用要件等の改正をするものであります。

議案第25号「穴水町看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について」は、本町の公立病院の医療従事者等の確保を図るため、対象者の表記を看護師等から医療従事者等に改めるものであります。

議案第26号「穴水町体育施設条例の一部を改正する条例について」は、町営フィットネスジムの休業日及びスタジオルーム等の貸出に係る料金を設定するよう改正をするもので、利用者の利便性とプログラムの多様性を確保するものであります。

議案第27号「輪島市穴水町環境衛生施設組合理約の一部変更について」は、当該組合の構成団体の意思決定を円滑且つ公平に保つため、組合長及び副組合長を輪島市長及び穴水町長から選出し、出納事務を円滑にするため、会計管理者を組合長が任命する旨、当該組合理約の一部を変更するにあたり、関係市町の協議を要するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第28号「穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定について」は、令和4年3月末をもって指定期間が満了となることに伴い、事業者を公募しましたところ、一団体から応募があり、指定管理者候補者選定委員会の評価に基づき、新たに株式会社エムアンドエムサービスを指定しようとするものであり、指定期間につきましても、令和4年4月1日から令和9年3月末までの5年間とするものであります。

議案第 29 号「穴水駅前観光物産施設の指定管理者の指定について」及び議案第 30 号「のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について」は、令和 4 年 3 月末をもって指定管理期間が満了になることに伴い、指定管理者候補者選定委員会の評価に基づき、引き続き、観光物産施設については、のと鉄道株式会社に、のとふれあい文化センター等については、一般財団法人 穴水町文化・スポーツ振興事業団を指定するものであり、指定期間につきましては、いずれも令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 3 年間とするものであります。

最後に、報告第 1 号「令和 3 年度穴水町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の報告について」は、令和 3 年度第 3 次補正予算等で採択された子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、対象世帯へ速やかに給付するために、総額 2 億 3,590 万円を令和 3 年 12 月 15 日に専決処分したもので、穴水町議会議員補欠選挙費用 450 万円と併せ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案いたしました議案の概要を説明させていただきましたが、詳細につきましては、議事の進行にともない、適当な時期に私または説明員から説明いたしますので、何とぞ、慎重なるご審議のうえ、適切なる御決議あらんことをお願い申し上げ、諸議案の説明とさせていただきます。

終わりに、この地方創生の時代に、自治体間競争を勝ち抜くことが私に課せられた最大の責務であり、奥能登の中心として、その役割を果たすべく、この町長選挙を通してお示した施策について、「すべての世代が暮らしやすい、住み良い環境を」、そして、「人口の少ない町、規模の小さい町だからこそできる、きめの細かい住民サービス」を考え、町民の生活の安心安全を確保するとともに、未来ある子どもたちに「これからも住んでみたい、住んで良かった」と思えるようなまちづくりを行ってまいります。

町の発展は、行政だけの力でなし得るものではありません。

今後とも、町民 1 人 1 人の声をしっかりと聞きながら、且つスピード感をもって施策の実現に邁進してまいりたいと存じますので、これからの 4 年間、「オール穴水」で町政の発展に向け、全力で取り組むべく、議員の皆様をはじめとする町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、私の所信表明と提案理由の説明といたします。

◎採決



○議長（山本祐孝）

次に、議案第 1 号を議題といたします。

議案第 1 号は人事に関するものでありますので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

議案第1号は、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について議会の同意を求めようとするものです。

これより、採決を行います。お諮りいたします。

議案第1号は原案どおり、吉岡俊宏氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎質疑・討論

○議長（山本祐孝）

次に、議案第27号から議案第30号までの議案4件を一括議題といたします。

議案第27号から議案第30号までの議案4件については、常任委員会での審議を省き、本会議において審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第27号から議案第30号までの議案4件については、常任委員会での審議を省き、本会議において審議することに決定いたしました。

議案第27号は、輪島市穴水町環境衛生施設組合規約の一部変更について議会の議決を求めようとするものです。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行ないます。

お諮りいたします。

議案第 27 号については、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第 27 号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎質疑・討論

○議長（山本祐孝）

議案第 28 号は、穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定について、議案第 29 号は、穴水駅前観光物産施設の指定管理者の指定について、議案第 30 号は、のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について、いずれも議会の議決を求めようとするものです。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。

議案第 28 号から議案第 30 号までの議案 3 件について一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号から議案第 30 号までの議案 3 件については、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第 28 号から議案第 30 号までの議案 3 件については原案どおり可決することに決定いたしました。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（山本祐孝）

次に、選挙第1号「石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

当該選挙については、石川県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項及び第2項の規定により、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員を1名選出するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、選挙は指名推選によることに決定いたしました。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名

○議長（山本祐孝）

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員は議長において指名することに決定いたしました。

それでは、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に吉村光輝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました吉村光輝君を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、吉村光輝君が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

当選されました吉村光輝君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選を告知します。

◎諸般の報告



○議長（山本祐孝）

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会とします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員のみなさんは3階委員会室へお越し下さい。

（午前10時49分散会）

令和4年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年3月10日(木)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名)	議長 山 本 祐 孝	副議長 湯 口 かをる
	1 番 小 谷 政 一	7 番 伊 藤 繁 男
	2 番 佐 藤 豊	8 番 小 泉 一 明
	4 番 田 方 均	9 番 小 坂 孝 純
	6 番 大 中 正 司	10 番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉 村 光 輝	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	野 見 佳 賢
総務課長 兼管理課長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	森 下 和 広
税 務 課 長	中 島 秀 浩	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課 長	佐 藤 栄	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課 長	宮 下 謙 二	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	樋 爪 友 一
い っ ぽ い 課 長 健康課長 ふれあい課長	笹 谷 映 子	総 務 合 務 局 長	菅 谷 吉 晴
	荒 木 秀 人	上 下 水 道 課 長	東 重 雄

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

日程第1、一般質問

日程第2、議案等に対する質疑

日程第3、議案等の予算決算特別委員会付託

日程第4、議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（山本祐孝）

それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図いたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

9 番 小坂 孝純 議員

○議長（山本祐孝）

9 番小坂孝純君。

(9 番 小坂 孝純 登壇)

○9 番（小坂孝純）

9 番、小坂です。

1 月 1 8 日に行われた穴水町長選挙は無投票で吉村町長の当選でありました。

正月開けから町内を回り、訪ねられ、途中町長には最愛のお母さんが亡くなられ、悲しみの中の選挙でありました。また、お父さんも長きにわたり議会議員を勤められ、私も大変お世話になり、ご指導をいただきました。その議員生活の中で、私の思いであります、光廣お父さんも穴水町の町長選の夢を見られていたのではないかと思います。立派な親孝行が出来たな、と思います。

ですが、これからが大変であります。穴水町は少子高齢化が進む中、難問題が山積をいたしております。町長は議員も経験され、今度は執行部の長であります。立場は違っても、穴

水町をよくすることは同じです。私、議会も穴水町発展のために出馬させていただいております。町長には、誰にも負けない若さと行動力があります。焦らずに一步一步しっかりと政策を大事にさせていただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。質問は5点お願いいたします。全問一括で質問させていただきます。また、質問書は2月25日に提出しましたので、この前の内示会の中でのご答弁と2点ほど重なりますが、また改めて質問させていただきます。

1点目は穴水町長選挙も無事終わり、いよいよ吉村丸の船出です。町長は町内一円を巡り、皆様方から色々な声をお聞きになられました。これからの穴水町の発展のため、基本戦略12項目を提案されました。その基本戦略12項目のどれから始められるのか、2・3お聞きしたいと思います。

2点目は主要地方道能都穴水線椿崎付近の道路改良の件で前回は質問いたしました。その後の状況をお聞かせいただきたいと思います。今回もまた能都穴水線岩車～川尻間の登り坂の側溝の改良をお願いしたいと思います。現在は側溝はあるのですが、土と落ち葉で溝が埋まり、雨が降ると道路に流れ出る始末です。蓋付き側溝の改良を県土木事務所にお願いいたします。

3点目ではありますが、本年も穴水最大のイベント「冬の陣かきまつり」が中止となりました。心配されますのが、生産者方々のかきの消費であります。今年はまずまずの身の入りだと聞いています。消費の落ち込みはいかほどあるのか、あるとすればいかほどなのか、支援対策についてもお聞きいたします。

4点目であります。根木ぼら待ち市場の今後の対策についてであります。根木ポケットパークにあるぼら待ち市場が12月末で営業停止となりました。大変残念であります。また、穴水の明かりが1つ消え去りました。何か町として対応計画があるのか、あるのなら教えていただきたいと思います。私は根木地区民の意見を聞きながら憩いの場として利用する事も1つの策ではないかと思います。執行部のお考えをお聞きします。

最後に、近年、私の目から見て、穴水町には不思議な事が起きているように思います。穴水町は少子高齢化により、人口減少が進む中、有り難いことにアパートを始め、新築工事が建ち並び、コンビニそしてドラッグストアが新築されています。この現象をどう考えればいいのでしょうか。穴水町には地の利があり、私どもの知らない隠れた魅力があるのではないかと思います。町執行部の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

小坂議員におかれましては、私の町長選出馬、そして選挙を通じて様々な力強いご尽力をいただき、改めて感謝申し上げます。また、ただいま激励の言葉をいただき、今後ともその

ご期待に添うよう、精一杯頑張りたいと思いますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

それではお答えいたします。

まずは、12項目の基本戦略のどれから始めるのかについてですが、先の予算案の提案理由にもご説明いたしましたが、私は、町長選挙を通じてその公約として、全世代が暮らしやすい、住みよい環境へつなげるための取り組みとして穴水町のために考える未来をテーマに一次産業の振興のほか、12の施策を揚げさせていただきました。

その中で最も大切なことは、町民と共同で考える穴水町に。つまり、対話であります。

町民と行政が共に話し合える場、考える場、行動できる場が必要であり、そのための仕組み作りとして、町民の各層、各世代が、町職員と共に、目的や課題別、あるいは、公民館単位などの地域別に、その課題解決や活性化に向けて、語り合い、検討し、提言する、仮称ではありますが未来づくり会議を開催いたしたいと考えております。

地域の課題は、先ず地域で話し合う、子育てなどの課題は子育て世代で話し合う。

その中から、いいアイデアや課題解決策を見出し、そこで何かしら実践できるものは実践に移し、町に提言するものは提言する。

町職員も、私も一緒になって考え、行動します。

さらに、今回は令和4年度当初予算について、短い時間ではありましたが、サテライトオフィスの整備による企業誘致と移住者の増加や行政事務のデジタル化推進による住民サービスの向上、さらに町民の交通体系の再整備の3項目について早期に着手すべきと判断し、予算計上いたしました。

内容の詳細につきましては、提案理由で述べさせていただいたとおりであります。さらに付け加えさせていただくと、町の人口が減少し、高齢化する中で、空き旅館や廃業した飲食店、さらに閉店した商店が目立つようになってきており、その解決策としても、サテライトオフィスの整備による企業誘致が重要だと考えております。今後は町のトップセールスマンとして第一線に立ち、あらゆる人脈やチャンネルを使い、一つ一つではありますがその解決に向け挑戦したいと思います。

これからは、チャレンジの時代です。

他の施策につきましても積極的に取り組み、他の自治体に負けないように挑戦して参りますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、主要地方道能都穴水線の道路改良工事についてでございますが、議員ご承知のとおり、昨年7月に鹿波バイパスが完成いたしました。

石川県には、引き続き岩車地内の、通称椿崎地区道路改良を早期に着手するように働きかけてきたところであり、令和4年度には着手頂けるよう強く要望しているところでございます。

次に岩車～川尻間の道路改良についてでございますが、議員ご指摘のとおり、現地の道路側溝には蓋がなく、降雨時には落ち葉などで側溝が詰まり、道路が冠水する事象が見受けら

れます。

石川県では、定期的に側溝の泥上げを実施しておりますが、蓋付き側溝に改良して路肩の幅員を確保することにより、交通の安全性、快適性が高められることから、早期着工に向けて様々な機会を捉えて要望してまいりたいと考えております。

次に、かき生産者の消費の落ち込みの影響と、支援策についてでございますが、県漁協穴水支所からの聞き取りによると、本町かき生産者の販売先は、例年開催している「雪中ジャンボかきまつり」が大半であり、コロナ禍でのイベント中止や、まん延防止等重点措置が発令されている中で、飲食店等の需用が激減し、一昨年との比較では、売上が50%以上減少するなど、生産者にとっては大変厳しい状況に陥っているとのことであります。

こうした状況を乗り切るため、昨年から県漁協穴水支所カキ部会では、共同販売を強化するとともに、対面販売に加え「ふるさと小包」などの通信販売や「ふるさと納税返礼品」の品目拡充など、新たな販路開拓を図り、余剰在庫の解消と売上げ向上に取り組んでいるとお聞きしております。

また、町といたしましても、かき生産者への支援策として、資機材や種牡蠣の購入費助成、及び、漁業機械等の購入費助成のほか、町ゆかりの方々や、姉妹・防災提携市町への販売促進、県内外のメディア宣伝・チラシ作成、町内加盟店によるかきまつり期間延長など、様々な形で支援を行なっているところであります。

そして、今月20日には、当該コロナのガイドラインや感染対策を徹底した上で、カキ部会主催による牡蠣ドライブスルー販売をあすなろ広場駐車場にて開催する予定であります。引き続き、かき生産者と協力し、かきの消費拡大に向け後押しして参りたいと考えているところであります。

次に、根木ぼら待ち市場の今後の対策についてであります。

議員ご指摘のとおり、国道249号沿い根木地区にある町農産物等直売施設、通称・ぼら待ち市場が昨年12月末で閉店いたしました。

地域の皆様、利用者の皆様方の思いを引き継ぎ、これからも町の施設として有効活用していかねばならないと考えているところです。

活用するにあたり、ぼら待ち市場並びに根木ポケットパーク内の公衆トイレの清掃管理、駐車場を含む構内の美化維持管理などの一帯管理が必要となることから、公の施設との位置づけを明確にし、明瞭な管理運営の方策を図っていくため、本3月定例会に穴水町農産物等直売施設の設置及び管理に関する条例を提出させていただいたところです。

また、ぼら待ち市場に賑わいをつくり、多様なサービスを継続していくためには、民間事業者との連携、民間の経営手腕を活用していくことが最善と考えており、地域住民が参加し、愛着が持てる施設の経営に意欲ある事業者を発掘するなど、新年度からの指定管理者制度の導入に注力したいと考えてます。

最後に、穴水町の地の利の魅力についてであります。

議員ご指摘のとおり、市街地における新築住宅の建設は近年に無い伸びが伺えるところで

あります。

本町の地の利の特徴といたしましては、市街地がコンパクトにまとまっており、人口規模に対して飲食店数が多く、大型商業施設も立地、充実している、交通の要衝であり、奥能登地域の扇の要として北部全域へのアクセスが良く、一方、南部へのアクセスは、のと里山海道の起点として短時間で広範囲の移動が可能という風に考えております。

現在、市街地で多くのアパートや新築住宅の建設が進んでいることにつきましては、今程申し上げた地の利を背景に、本町でも核家族化が進行する中、生活インフラが整った市街地で新居を構えて転居される方々と、近隣市町から若い夫婦が当町へ転入している2つが主な要因であると思われます。

特に町外からの若い夫婦の転入については、それぞれの勤務地が、珠洲輪島方面と金沢羽咋方面に分かれる場合に、中間地点で、いずれにもアクセスの良い穴水町を選ばれる方が多いと伺っています。

また、その他にも、のと里山空港から市街地まで車で15分程度であり、首都圏との往来にも至便であること、波が穏やかで緑に囲まれた景観が広範囲に広がっており、心の癒しになっていることなどが、本町における地の利の魅力と考えております。

○議長（山本祐孝）

小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

いずれにしても待ったなしです。最初が肝心かなと思います。町執行部はじめ職員、そして議会。これからも穴水町発展のために全力で尽くして参りたいと思っております。ありがとうございました。

6番 大中 正司 議員

○議長（山本祐孝）

6番大中正司君。

（6番 大中正司 登壇）

○6番（大中正司）

6番大中です。

質問に入る前に、まず吉村光輝町長のご当選をお祝い申し上げます。まさに、鎧袖一触の勢いでありました。当選が決定するやいなや、支援者の町民や議長、県議が駆けつけてくだ

さり、ご来賓の方々からは祝意と激励を込めた言葉がございましたが、それらの中で私の印象に残ったのは、山口彦衛県議のものでありました。それは、「強くなければ生きていけない。優しくなければ生きる資格がない」という、昔アメリカで映画化された小説の名台詞がありますが、いかにも山口県議らしく、短いながらも示唆に富むメッセージでありました。山口県議の思いは、強い吉村さんだから盤石の布陣で無数の、無敵の当選を勝ち得たのなら、これからはそれに加えて優しい町長であってほしい、との思いで言われたのだと思います。私も同感でありまして、ついでに私からもひとつだけ注文を付けるのならば、ぶれることなく、強い信念を持って事に臨み、町民に対して思いやりの心を片時も忘れない。決して慣れておごることのない吉村町政を期待しています。

さて、選挙期間中に配布された討議資料のキャッチフレーズにあるように、穴水町の確かな未来を目指して順風満帆で船出したわけではありますが、行き先の荒波を見据えて羅針盤とも言ふべき12の課題を示されました。具体的な施策についてこれから練られることでしょうか、細かいことは省きまして、現段階の方向性について2点だけ選んで伺いをいたします。

吉村町長は選挙期間中の演説の中でも、「人がいなければ何事もしえない」、と言われており、討議資料の中でも掲げられております。そこで、その課題の一つの組織強化と人材育成について伺います。

まず先日行われた予算内示会では、実務研修等に係る負担金として、15万円余りの予算が示されましたが、これは例年通りのことでありまして、それとは別に吉村町長が抱く方針を実現するために、職員研修や採用、さらに業務委託等の取組みについて新たな構想をお持ちでしょうか、別途の予算措置も念頭にあるものと推測しますが、いかがでしょうか。

吉村町長の方針を私なりに解釈すると、「各分野のスペシャリストの育成と採用、外部人材の活用を推進する」との意味は、以下の通りになるかと思います。

第1に職員に専門性を備えさせるために、新たな研修や資格取得を推進する。第2に専門教育を受けた学卒者や専門分野の実務経験者を採用する。第3は、それでも手に余る専門分野の業務は外部委託をする。

大体このような意味だと解釈しておりますが、1点だけ確認しておきたいのが「行政事務のデジタル化や町のPRには高度な専門性と経験が必要」という文言で、これも外部委託すべきだというお考えでしょうか。この点の確認も含めて、「組織強化と人材育成」の施策をもう少しわかりやすくお示してください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

大中議員におかれましては過分なお言葉をいただき、励ましの言葉をいただき、優しさっ

をもってご期待に添えるよう今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問にお答えいたします。

まずは、私が掲げた１２の施策のうち組織強化と人材育成についてです。

自治体間競争が高まり、行政需要がますます高度化・複雑化する中、行政サービスの向上には職員の質の向上が不可欠であり、より専門性の高い能力が求められております。

現在の町職員の研修は、石川県市町村研修所で行われる行政事務を中心とした研修と、１年間にわたり県庁の市町支援課や道路建設課などに派遣する研修が主なものであり、いずれも一定の成果があると考えております。

しかしながら、これまでの研修は一貫して、公務員としての研修が中心であり、これからの時代は、さらにここから民間の発想を身につけていただきたいと考えており、これらの研修につきましては、再度検証した上で、職員に意識改革を図るような働きかけができるプログラムに変えて行かなければならないと考えております。

また、組織の人材育成はその組織の中で作ることが原則であり、その視点を持ってやらなければならない、つまり、役場庁舎内で先輩が後輩を指導する、後輩が先輩のあり方や仕事のやり方を見て学ぶ、という風土を作らなければならないし、そのための環境整備も図って行かなければならないと考えております。

さらに、現在マイナンバーカードが普及し、行政手続き等のデジタル化やＡＩ等、情報技術の専門的な知識がますます必要となってくる分野につきましては、職員の育成研修と並行して、専門分野の実務経験者等の民間からの中途採用についても積極的に行いたく、専門的なより高度な知識を必要とするものについては、外部委託や外部人材を活用しなければならないと思っております。

新年度、その行政手続きのデジタル化に対応するため、新たに企画課内にＤＸ推進室を設置いたしますが、その業務を担う人材の確保策のひとつとして、今後、大学や民間企業と連携して、都市部に住む高度な専門性を有する中核人材を確保するための新たな試みにも挑戦したいと考えており、併せて、石川県や総務省の制度を活用して、企業等の外部デジタル人材の確保を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、人材の確保と育成は最重要課題のひとつであり、職員研修や採用、さらに資格取得のあり方も含め、今後検討を重ね、経費を惜しまず、積極的に予算投入を行ってまいりますので、議員の皆様方におかれましても人材確保の情報提供についても併せてお願いするものであります。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○６番（大中正司）

行政事務のデジタル化のために専門性や経験が必要だというのは今のご答弁でわかりました。ただ、まだお聞かせいただいていないのは、町のPR活動に高度な専門性と経験が必要というのが関わってくるかなと思うのですが、その辺が良く理解できません。PRに専門性や経験が必要という、そしてその理由とかそれに対応する施策とか、そういう対策についてもう少しお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

PRについてもやはり専門性を求められるというのは、昨今のPRについてはSNS、もちろん従来の旧メディア、テレビ、紙媒体等含めてSNSやWeb上の広告等、技術が進歩しております。そういった意味ではデジタル化と通じるところがあると思います。

また、PR活動については個人的な人脈、経験で培った人脈というのも大きな財産になると思いますので、そういった形の活用を意図した人材の採用、外部委託とすることを考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

次に、基本方針の2つ目、新しい観光スポットの開拓について伺います。

まず、能登長寿大仏の周辺整備と観光推進とのことですが、周辺整備については現在進めている道路整備が完了すれば一段落であろうと思っておりますが、もしまだ何か新たな整備をお考えでしたらお聞かせいただきたいと思います。

重要なのはこれからの長寿大仏の観光推進についてです。来年度の予算では、今年度に引き続きライトアップ、クラフトマーケット等のイベントに加えて、絵馬、御朱印作成などの観光推進策が500万円の予算をもって計画されています。これらの推進策を実施することで多くの観光客においでいただくことから始まるにしろ、それで完結するのではなく、その上で、町で飲食・お土産・宿泊などにお金を使っていただいて初めて観光推進策の目的が果たされるのだらうと思います。

これまで長寿大仏の周辺整備と観光推進に多額の投資をしてきましたが、残念ながらそれによる経済効果はまだ目に見えて現れておりません。それほど早々に、簡単に効果が上がるものではないことは承知しております。しかし、いずれは花開くときが来ると信じて知恵を絞り汗を流し投資し続けるとしても、そこには一定の見通しが必要ではないでしょうか。中長期的な展望をお示しいただきたいと思ひますし、あるいは、また別の推進策をお考えでし

たらお示してください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

本町の新しい観光地を作るため、能登長寿大仏の周辺整備については、町道大仏線の整備事業、朱鷺のさんぽ道や極楽橋などの遊歩道整備事業、観光バスの駐車場拡張、そば処大仏庵の改修事業等にそれぞれ投資をしてまいりました。

その投資効果とPR効果によって、大仏への認知度は少しずつ向上してきていると感じてはおりますが、まだまだ経済効果を発揮するまでには至っていないと考えております。

今後、中長期的には、園内で土産物を買う施設、大人数が利用できるトイレなど、更なる設備投資の必要可否を、議論するためにも、現時点ではまず磨き上げを優先し、定期的なイベント開催や土産物となる物産開発など、より多くの方々が、長寿大仏や園内を巡る仕掛けづくりが大切であると考えています。

日本の原風景が、今なお多く残る奥能登を観光するお客様や、和倉温泉に宿泊する方々など、多くの人々にこの穴水に立ち寄ってもらう事こそが、本町の将来に向けた観光施策の一つだと考えています。

穴水といえば、かきまつり、能登ワインと並んで能登長寿大仏と言われるよう、知名度を上げる取り組みを進めていく所存であり、町内の観光地を線で結び、周遊ルートを作り上げ、町全体で観光の魅力を高めていきたいと考えています。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

次に、新しい観光スポットの創出についてお聞きします。これは新たに創出するというのではなく、今ある観光スポットを磨き上げるという意味だと理解して、質問を続けさせていただきます。

吉村町長も議員時代からご存じの通り、町の観光関連の事業として令和元年から今年度にかけて3年間、穴水町観光創造事業に各年度400万円前後、併せて1,200万円余りを費やしています。

事業の内容は「新たな観光マネジメントの確立と観光資源の掘り起こし」を目的として大手旅行会社に外注し、今年度で完了したようです。

そこで質問ですが、まず第1点目に町長はこの3年間の事業成果をどのように評価されて

いるのか。2点目に新しい観光スポットの創出に際して、この事業成果をどのように活かしていくお考えなのか。3点目に今ある観光スポットの中でどこを磨き上げるべきとお考えか。以上3点についての見解をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

1点目の「穴水町観光創造事業」についてですが、本事業は長期的な観光展開を踏まえ、3か年計画として大手旅行会社から、観光アドバイザーを派遣していただき、専門的視点からの助言・指導を受けながら、官民一体で新たな観光誘客に向け、素材の発掘と磨き上げを目指し、取組んで参りました。

まずは、本町の観光資源についての現地調査や、町民とのワークショップを実施し、本町が持つ食資源の魅力を観光誘客につなげて行くためのガストロノミープロジェクトを提唱し、事業展開したところであります。

観光コンテンツや、プラットフォーム構築の中でも、特に重要なブランディングに向けたロゴマーク等の制作を手掛け、観光ポスターのデザインに反映したほか、リンク集約されたWebサイト「生きている。穴水」を整備し、町の食資源を中心とした魅力の発信に努めてまいりました。

また、コロナ禍で中止となった「雪中ジャンボかきまつり」の代替イベントとして、Web上での「オンライン牡蠣まつり」の開催や、アフターコロナに対応をすべく、牡蠣イベントの事前予約システムの構築など、状況に順応した新たな仕組みづくりが整備できたことは、本町の特産品である牡蠣を食による誘客素材として、また、穴水町全体のさらなるブランド力の向上にも今後繋がって行くものと考えております。

こうした事業の効果については、一定期間を経て現れてくるものであることから、来年度以降、本格的運用開始後に効果検証を行っていきたいと考えています。

次に、2点目の新しい観光スポットの創出に際して、事業成果をどのように活かしていくかについてですが、短期間で成果を上げることは容易ではなく、今後も継続的な取り組みが重要であると考えています。また、新しい観光スポットの創出を図るには、受入れ体制の更なる充実や、地域の魅力を向上させると共に、情報発信の強化も、これまで以上に実施していかなければなりません。

まずは、本町のことを知ってもらう為、あらゆる情報通信手段を駆使し、積極的にPRすることで、少しでも穴水ファンを増やしていきたいと考えています。

最後に、3点目の今ある観光スポットの中で何処を磨き上げるべきか、についてですが、本町では、能登長寿大仏・まいもんまつり・のと鉄道・能登ワインを観光の4本柱として、

ブラッシュアップに注力したいと考えています。

この4本柱に、町内にある歴史や景色、祭礼など魅力的な場所の深掘りと、磨き上げた既存のスポットを繋ぐ観光ルートを設定し、近隣市町とも連携しながら、面として広域観光の活性化に繋げていきたいと考えています。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

1点目のご答弁でガストロノミーとかプラットフォームとか、ブランディングとかカタカナばかりで煙に巻かれたような気がしますけども、よく勉強させていただきたいとは思いますが、これらの効果を今、ご答弁にありましたように、往々にして事業をすると忘れてしまうことがありがちです。確実に箱入れをすると、成果を確認するということを是非忘れずをお願いしたいと思います。

最後に、町立学校施設整備計画についてお伺いします。この問題は昨年開催された議会で、何人もの議員から毎回質問されているので、答弁する執行部はうんざりしているかもしれませんが、一方で返ってくる答弁は何の進展もなく、質問をする方もいい加減うんざりしているのも事実であります。

昨年の6月から12月定例会までの3回の議事録を見ると、執行部からの答弁は「本年度中に基本計画をとりまとめた」の1点張りでした。

基本計画をまとめるために、前段として新校舎の建設場所や学校運営の形態、そして財源や通学手段の確保を検討し、地区説明会や保護者説明会を実施するとのことですが、さらに前段として先進事例の調査を行うとの説明もありました。

やるべき仕事ははっきりしているのですが、はっきりしないのが12月の質問の際にも言いましたが、いつやるのかというスケジュールです。決して「今でしょ」とか「早くしろ」とかを言っているわけではありません。

教育は100年の大系とも言える重要な計画なので、拙速は慎まなければなりませんが、失礼ながら私の目にはこれまでに成すべき事をなさず、手をこまねいているようにさえ見えます。何か計画の進行を阻害する要因があったのでしょうか。そうでないと言われるのなら、具体的に何をされたのかをお聞かせいただき、併せて今後のスケジュールも明確にお示ください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

これまでの取り組み状況であります。建設可能候補地における施設ゾーニングの複数パターンの検討、及び概算工事費の算定を行うとともに、令和10年度までの児童数及び必要学級数の推計を行ったところであります。

併せて、先進事例研究を実施するため、12月から1月にかけて県内外4つの学校施設の視察を計画いたしました。

具体的な視察先であります。県内では、義務教育学校である珠洲市立宝立小中学校と、小中併設校である金沢市立泉小学校・中学校を、県外では、義務教育学校である氷見市立西の杜学園と、木造建築である魚津市立星の杜小学校であります。

このうち、珠洲市立宝立小中学校を去る1月14日に視察を実施しましたが、その他の学校施設については、大雪及び学校内で新型コロナウイルスの感染が見つかったことから、急遽取りやめになったところであります。

一方、計画進行の阻害要因に関するご質問であります。計画しておりましたこの先進事例研究が、途中段階であることが大きな要因であると認識しております。この事例研究は、今後の学校運営を検討する上で重要であることから、引き続き、感染状況等を見極めながら、実施して参ります。

次に、今後のスケジュールについてであります。まずは未実施である先進事例研究を、特別委員会の委員の皆様にもご参加をお願いし、5月頃までに実施したいと考えております。

また、説明会についてであります。まずは保護者の皆様に対し、統合を検討するに至った経緯や教育目標を説明した後、地区住民の皆様方に対しても同様の説明を申し上げます。説明会の開催は、6月頃に実施したいと考えております。

更には、この説明会の折に保護者や住民の皆様方から、ご意見やご要望をお聞きし、統合新小学校の学校形態や通学手段等全体のイメージについて、8月頃を目処に改めて説明会を開催したいと考えております。

加えて、計画策定が遅れております基本計画につきましては、9月頃を目処に取りまとめ参ります。

また、学校施設整備計画を進めるため、新年度より学校建設準備室を設置することとしており、今後この準備室にて事業を進めると共に、学校建設には多額の費用を要するため、県と連携し国からの学校建設に対する助成制度も確保し、町の財政負担の軽減を図って参ります。

議員ご指摘の通り、国家100年の計は教育にあり。人材育成こそ国家の要であり、長期的視点で人を育てることが大切です。次世代を担う穴水町の子ども達のために、より良い教育環境の場を提供できるよう事業を進めて参りたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

ただいまの町長のご答弁で進捗の遅れの理由や、今後のスケジュールも5月から9月に段階的に進めていくことがよく理解できました。このような事情や状況を議会として、今日初めてお聞かせいただいているわけですが、その前にせめて、議会の特別委員会に、先進事例の研究は1件しか出来なかったという状況で、残りの3件4件についてはこんな状況で遅れますよ。それにしたがって4月5月、9月までこんなスケジュールになる予定です、という話は、これは町長に就任されてからの事でしょうからすぐには説明できなかったのかもしれないけれども、せめて先進事例の結果とかということについては議会に報告があってしかるべきだと思います。この件は大変残念に思いますし、今後のこともあります。スムーズに計画を進めていくために、議会对応の改善を望みたいと思います。その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

議員ご指摘の通り、スケジュールについては事前に詳細に、議会の皆様方にご報告すべき事だと思います。視察結果についても同様であります。今後、視察に関しては、設置されました特別委員会と連絡を密にし、臨みたいと思います。以上です。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。



3番 湯口 かをる 議員

○議長（山本祐孝）

3番湯口かをる君。

（3番 湯口かをる 登壇）

○3番（湯口かをる）

3番湯口かをるでございます。通告に基づき、一問一答で質問したいと思いますのでよろしくをお願いします。

先ほど質問された小坂議員と重複する質問があるかもしれませんが、ご質問させていただきます。

最初にコロナ禍の経済対策と共同の町づくりについて質問いたします。

国や県、そして当町においても新型コロナウイルスの感染の拡大により、子どもや親世代にも感染が広まっています。コロナでお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げ、療養中の皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、医療従事者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

この度、吉村町長はご自身より30年先を歩まれた人生経験をお持ちの前石川町長から、市政のバトンを引き継がれました。市政の執行業務は直接間接を問わず、その対象は幼児から高齢者の町民であります。1人も残すことなく、7,732人の町民のトップリーダーとしての市政運営をご期待申し上げます。

コロナ禍の中で町の大きな課題は、コロナ対策と町の経済活動の維持と向上にあると思います。まいもんの町穴水をキャッチフレーズとする飲食店や市街地中心部の商店などの低迷する経済対策を、今後のように進めて行かれるのかお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

湯口議員の質問にお答えいたします。

本町では、コロナ前と比較して売上が減少した事業所に穴水町中小企業等緊急対策支援金事業をはじめとする事業者支援策を4回実施しており、加えて、消費を喚起して町経済の底上げを図る町民支援策として、穴水町プレミアム付飲食券発行事業をはじめとする商品券事業を4回と、この2年間で計8回の経済対策を実施してまいりました。

第6波といわれる現在は、まん延防止等重点措置として、1月27日から3月21日の54日間に渡り、県内の飲食店に対し営業時間の短縮要請や、酒類提供自粛要請が発令され、町内飲食店のうち約30店舗が県の要請に従い、休業又は時短営業を余儀なくされております。

また、議員ご指摘のとおり、「まいもんの里～穴水～」をキャッチフレーズとして観光誘客を推進している本町にとって、「冬の陣かきまつり」の最盛期であるこの時期に自粛要請がかかることは飲食店のみならず、それに伴う生産者、小売店、土産物店など、多くの関連する事業所が影響を受けることになります。

このような状況から、国・県では速やかに支援策を創設し、コロナ前と比較して売上が3

0%以上減少した事業者には、国が事業復活支援金を業種を問わず支給しており、さらに県が石川県事業復活支援金を上乗せして支給しております。

また、今回の時短要請に応じた飲食店には、石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金が1日あたり、少なくとも2万5千円から3万円支給されることになっております。

本町としましても、これら国・県等の支援が実施中であることから、今後のコロナ対策として、どのような支援策が町内の事業者に必要なかを見極め、6月の肉付け補正予算にて検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

きめ細かい支援・対策を今後もよろしくお願いします。

吉村町長は就任に際し、全世帯が暮らしやすい住みよい環境へ、穴水町のために考える未来として12項目を掲げておられます。

その第1番目には、町民と共同で考える穴水町、町民と行政がともに話し合える場、考える場、行動できる場が必要です。そのための仕組みづくりを行います、とありますが、このことは町政、議会共に重要視される点であります。私も町民の皆さんの声を町政に届けることが議員活動の第1歩であると、肝に銘じています。

過去において町執行部の皆さんは、平成27年、28年には町内8か所、30年、令和元年には町内6か所において、夜間の時間帯に町政懇談会を実施されています。私も地域の方のご意見を聞くいい機会であり、議員の貴重な学びの場と捉え、すべての会場に出席させていただき、地域の皆さんの声を直に聞かせていただきました。各会場では、色々と多くの意見や要望が出される中で、行政と議会は先見の目を持って仕事をしてほしい、との貴重なご意見が印象深く、議員の立場をいただく中で、肝に銘じるべきこととしています。

また、議会でも地域の皆さんの声を聞くことが議員活動の重要課題と位置づけて、平成28年度4回、平成29年度8回、平成30年度5回と新型コロナが発生するまでに、町区長町内協議会役員をはじめ、町内各種団体や業種団体、PTA、保護者、福祉関係と意見交換をさせていただき、その結果をまとめて各種団体にお届けし、そして町執行部へも政策提言をしてきました。

町の執行部も議会も、地域、業種、各種団体、PTA、福祉関係など、偏ることなく町民の皆さんの声を聞くことの重要性を感じていると思います。

町の執行部が実施した町民と語る会での、行政と議会は先見の目を持って仕事をしてほしい、との大変貴重なご意見が求めているのは、吉村町長がこの度公約に挙げられた穴水町のために考える未来として12項目の公約の第1番目となる、町民と共同で考える穴水町ではないかと思います。

公約実現に向けた町民との対話による政策実施等のお考えについてお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

先ほども小坂議員への答弁の中でお答えいたしましたが、先の選挙を通して上げさせていただいた公約の中で最も大切なのは、やはり町民との対話であります。

町民と行政が共に話し合える場、考える場、行動できる場が必要であり、そのための仕組み作りとして、未来づくり会議を開催したいと考えております。

町や地域の課題解決や活性化に向けて、町民の各層、各世代が、町職員とともに、語り合い、検討し、提言する会議で、例えば、子育てを考える場合は、やはり子育てを行っている母親や父親に集まっていただいて、忌憚のないご意見を頂戴し、町として、どのような子育て環境が良いのか、どのような施策を求めているか、などについて、町の職員と共に議論し、検討する場を作りたいと考えております。

また、公民館単位や地域において、若い世代が少なくなり、祭りや行事ができなくなった昨今、その集落の機能を取り戻すために立ち上がった組織などについても、町職員が関わりをもって支援したいとも考えております。

私も町職員とともに、是非参加したいと思っております。

また、各諸団体や町民の要望により、私自身が直接出向いて対話をする町長出前講座についても、併せて実施したいと考えており、さらに、コロナ禍でこの2年間中止となっております町政懇談会につきましても、町民の皆様が集まりやすい環境を考えたいと引き続き開催したいと思っております。

全ての世代が暮らしやすい、住みよい環境を、そして未来ある子どもたちがこれからも住んでみたい、住んでよかったと思えるようなまちづくりの実現のために、是非皆さんで話し合ってください。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ご期待を申し上げます。

次に国の事業による荒廃農地の活性化についてお尋ねいたします。

穴水町の経済の主流となるのは、一次産業の農林漁業ですが、いずれも後継者の確保が大きな課題となっています。冬越しの町内各所を見渡せば、年々広がっていく耕作放棄地のむ

なしい光景であります。

高齢化が進む中であって、地域では話し合ったり協力し合ったりすることの対応がだんだん出来なくなっている状況でないかと思いますが、本当にこのままでいいのでしょうか。行政としても何らかの手段が必要ではないかと思います。

2022年度、農水省は荒廃を防ぎ、鳥獣緩衝帯として農地の林地化支援の整備費を最適土地利用対策として22年度予算案に計上したと報じられています。農水省の長期的な土地利用の在り方検討会では、受け手がいない農地が無秩序に荒廃するのを防ぐために、1番・放牧など粗放的管理、2番・ビオトープなどすぐに農地に戻せる状態で管理、3番・計画的に林地化の3段階で管理することを盛り込んだ提言の具体化に向けて同事業を拡充し、同対策は22年度予算案で97億5,200万円を計上した農山漁村振興交付金の一部で実施すると、報道にありました。

また、県議会の2月定例会において、トキの本州最後の生息地となる能登に、トキの放鳥の受け入れを検討との報道もありました。

トキは石川県では昭和45年に穴水町で野生の1羽・能里が捕獲されて、本州最後の生息地とされています。2010年には全国に先駆け、いしかわ動物園で分散飼育を開始し、保護増殖事業を行って、佐渡にトキを送り出しています。国が昨年6月に、将来的なトキの野生復帰に向け、26年度以降に佐渡以外でも放鳥を実施する方針を決定したことなどを踏まえて、石川県はトキとゆかりが深い上、伝統的な農業や農法が残り、生物多様性が守られている能登で受け入れることを目指し、自治体や農村漁業関係者らと調整を急ぎ、世界農業遺産10年となった能登の里山里海に新たな価値が加わることも指摘し、放鳥地第1号に手を挙げるくらいの気構えで積極的に町政を進めたい、との谷本知事の提出議案の中でのご説明が報道されていました。

今年1月8日に、のとふれあい文化センターを会場に、トキ舞う能登目指そう、トキ能登放鳥・気運高まれと能登トキファンクラブの参加者100名が、絶滅の危機にあるトキが再び大空を舞う環境を目指して、能登半島の有志がファンクラブの設立に乗り出した旨の報道もされています。

本町は奥能登にない内海に面した穏やかな気候に恵まれ、台形状に連なる農業に適した土地と土壌をもつ穴水町は、風力発電の計画も中止となり、鳥類などの生き物の生息には自然が保護されたとてもいい環境にある中で、耕作放棄地などの風景は残念でなりません。

国の施策などにより、農地の荒廃を防ぎトキが舞う穴水の実現は不可能でしょうか。町の考えをお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まず、荒廃農地の活性化対策についてですが、本町には約2,240haの耕地が存在しており、このうち耕作面積が1,080haで、遊休農地が70ha、残りの約1,090haが荒廃農地や地目変更がされていない非農地になります。

これらの遊休農地や荒廃農地の殆どは、圃場区画が小さく不整形で用排水の機能不全など、耕作条件が悪い農地でございます。

このことから、国では、本格的な農地整備として、大規模な区画整理事業を推進しており、荒廃農地の解消と将来の担い手を積極的に支援しております。

また、農業収益の良くない中山間地域の農家には、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを交付しており、当町でも地域住民がこれらを積極的に活用し、農地の荒廃防止を図っておりますが、担い手不足や高齢化等により交付対象面積は減少しているところ です。

議員ご提案の事業は最適土地利用対策の中の低コスト土地利用支援事業のことと思います。この事業は、実施地区が10ha以上で地域協議会を設置した農家が、専門家を交えて最適化土地利用計画書を策定し、国の認定を受けて実施するものでございます。

農林水産省では、事業のモデル地区や生産性の検証事業地区を募集しておりますが、交付要件や成果目標が厳しく、補助率も2分の1程度であることから、残りの費用負担などが問題となることなど、大変ハードルが高く、石川県内ではまだ1件も採択された地区はございません。

今後は、石川県と協議しながら先進事例や実施要領等を精査し、この事業が穴水町の農家に適した事業なのか実効性を検討した上で、対応して参ります。

なお、令和4年度当初予算案の中で、耕作放棄地対策事業をご提案させて頂いております。この事業は、少し手を加えれば再び農地に戻せる1号及び2号遊休農地を耕作農地に転換する費用として、10アール当たり5万円を助成するもので、農家の皆様にこの制度の活用を勧めることで、荒廃農地の防止に努めて参りたいと考えております。

次に、トキの放鳥の実現についてですが、国は、絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律に基づき、令和3年7月にトキ保護増殖事業計画を作成し関係省庁、地方公共団体、有識者、地域住民等と連携を図り、トキの保護や増殖に向けた取組を進めています。

トキの放鳥は、平成20年の第1回目から、これまでに24回実施され、415羽のトキが佐渡の空に飛翔しました。トキが自然状態で安定して存続するためには、地域の多様な主体と連携して、大木や餌となる生物を含めた生態系全体を良好な状態に保つことが必要であります。

現在、佐渡では、将来的な餌場環境の維持が懸念される状況となっていることから、国はトキが自然状態で安定的に存続できる状態となるよう、令和7年度までの短期的なロードマップを定めており、その中で、トキの本土での放鳥計画が打ち出されたところであります。

令和4年度中には、本州において数か所の候補地を選定することとなり、石川県において

もトキの本州最後の生息地であるとの有利性を活かして、受入に向けて動き出したところがあります。

当穴水町はトキの最後の生息地であり、加えて、能登と佐渡は日本で初めての世界農業遺産に認定された地域でもあり、環境面でも類似することが多いと考えられます。

今後は、国の動向に注視し石川県と共にトキの本土放鳥の候補地となるべく、町民の皆様のご理解とご協力を頂きながら、受入に向けた活動をさせて頂きたいと考えています。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。環境の整備は一次産業や観光におきましても、整備することは重要なことだと思います。そして、穏やかな内海を持った穴水町、この景観は財産だと思っておりますので、どうか第一次産業に通ずるものであり、その先の観光にもつながっていく環境の整備だと思って対策を講じていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

ここで10分間休憩とします。

（午後2時46分）

（休 憩）

（午後2時56分再開）

○議長（山本祐孝）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 佐藤 豊 議員

○議長（山本祐孝）

2番佐藤豊君。

（2番 佐藤 豊 登壇）

○2 番（佐藤豊）

2 番、佐藤豊でございます。通告に基づき質問をさせていただきます。一問一答にてお願いいたします。

始めに、吉村町長には新町長ご就任、誠におめでとうでございます。

今後は、前町長の良きところは引き継がれ、若い町長として当町に山積する問題、課題に果敢に取り組んで頂くことをお願いいたします。

私共議会としまして、共有する問題、課題解決には協力を惜しむものではありません。

さて、本日は吉村町長が町長選に出馬にあたり公約されました 12 項目の内 3 点について質問を致します。

1 点目は、町民の皆さんも大変関心の高い教育環境の充実と学校運営の効率化についてです。先ほど大中議員の質問にも答弁されていましたが、関心が高いので再度質問させていただきます。

令和 2 年度に学校施設整備検討委員会が設置され P T A、教育関係並びに大学教授、議会も含め様々な議論を重ね、令和 2 年度末には委員会より方向性についての答申がなされています。

それから令和 3 年度、まる 1 年が経ちますが何ら進展もありません。学校施設整備検討委員会の意義は何だったのか、また委員の方々に対しても大変失礼な話です。

昨年 12 月議会において学校施設検討特別委員会を設け委員会より当局に対し学校施設整備に関し進展等があった場合は速やかなる報告を求めています、何ら返答もありません。

当局としても町長が代わられるので、検討がなされなかったのか真意は分かりかねますが、現時点においても何も進展していない状況にあります。

吉村町長も、議員の時、せめてスケジュールくらいは作成提出するよう求めていましたが、新町長として、学校施設整備についてどのような考えなのか、また今後どの様に進めていくのか、もし、具体的な案などありましたらお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

これまでの取り組み状況や今後のスケジュールにつきましては、さきほど大中議員にお答えしたとおりであります、新年度より学校建設準備室を設置し、学校施設整備計画を進めることといたします。

未来ある子ども達のためにも、どのような学校が理想なのかの原点に立ち返り、保護者の皆様等からご意見をお聞きしながら学校施設整備を検討し、より良い教育環境の場を提供で

きるよう事業を進めて参りたいと考えておりますので、議員の皆様方には改めてご協力をお願い申し上げます。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

先ほど大中議員の方にもそういった答弁なされていましたが、いずれにしても、町民の皆さん、親御さん、各地域には、詳細なる説明を行い、皆様の納得がいくよう進めていただきたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

2項目めは、サテライトオフィスの整備による企業誘致と移住者の増加について伺います。

新年度予算でもサテライトオフィス関連の予算が計上されています。予算計上に対しなら異論を申し上げるつもりはありませんが、少し気になるのがサテライトオフィス整備事業で候補物件調査及び検討とあります。

仮にどなたかが当町でオフィスを開設する場合、当方から決められた場所の提供を行うことになろうかと思えます。

穴水を気に入られオフィスを開こうとされる方々は、山手が良いのか又は海辺を希望されるのか様々だと思えます。候補物件調査検討の趣旨を伺います。

もう1点こちらの方が難しい問題ではないかと思えますが、誘致を行う方法です。これまでも町として様々なPR活動を行ってきましたが、なかなか誘致に至っておりません。今後どのような方法で誘致をするのか。

これは、私の案ですが今までは町がPRを行ってきましたが、今後は官民一体となって活動を推進しては如何でしょうか。

町民の皆様方の中にも、親戚、子供、また友人知人が都会で色々な仕事をなされていることと思えます。

穴水町が一体となってあらゆるネットワークをフルに活用し誘致活動を行うべきではないでしょうか。

「広報あなみず」などでも情報提供をお願いしても宜しいのではないのでしょうか。

町長の考えを伺います。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、企業がサテライトオフィスを開設するにあたっては、山手または海手など様々な場所が想定されることから、こうした企業の多様なニーズに応えるため、予め多数の民間の空きオフィスをバンクとして登録し、企業からの引き合いに迅速に対応してまいりたいと考えております。

ご質問のサテライトオフィス整備事業に係る候補物件調査検討の趣旨につきましては、こうした民間の空きオフィス物件を取り揃えるだけでは、企業の進出条件に合致しない場合も想定されるため、例えば、物件改修が不要で直ちに事業を開始できる貸しオフィスや、コストを抑えた小スペースのもの、住環境を併設した高機能なものなど、町としてサテライトオフィスを受け入れるための施設整備を図って行くか、その場合どのような機能を備え、どのような場所にすべきかなどについて、IT企業などへのニーズ聞き取りや、全国の先進事例を基に調査検討するものであります。

次に、どのような方法で誘致をするのか、につきましては、第一義的には石川県と連携して取り組んでまいりますが、議員からご提案のありました、知人、友人など都市部に勤務する本町出身者などのネットワークも通じて情報収集し、サテライトオフィス立地促進補助金のPRに加え、穴水町の教育水準の高さや充実した子育て環境、首都圏とのアクセスの良さとともに、水と緑が織りなす景観の良さを全面に打ち出し、積極的な誘致活動に取り組んで参ります。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

民間等の空き家を利用するという事は、そうするには新年度予算が計上されていますが、そういった物件を探してそういったところを使えるようにする、というのは、なかなか考えなければならないところもあるかと思います。そしてまた、県との連携ということですが、当然そういったことも必要でしょうし、先ほど私が申し上げたように様々な方が色々な情報を持っておられると思うんです。そういったことを活用をしていただきまして、せっかく誘致をするわけですから、是非ともそういったものが実ったものになるように期待をしたいと思いますので、今後まだまだ検討していただきたいと思います。

3項目めは、町民と共同で考える穴水町についてお伺いします。

こちら、先ほどの小坂議員、湯口議員と重複するところがございますが、あえて質問させていただきます。

前町長は町政懇談会という形で町民の民様方と対話を行ってきましたが、各地区での参加者は、地域によってはあまり参加者が多くない所も見受けられました。

吉村町長はどのような形で町民の皆様と対話を行うつもりなのかお伺いします。

議会初日には提案理由説明の中で、地域の課題解決や活性に向け、未来づくり会議並びに

町長出前講座を開催するとおっしゃっておられましたが、具体的にはどのような方法をお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

先ほども湯口議員や小坂議員にお答えいたしましたが、最も大切なのは、やはり町民との対話でございます。

町民の各層、各世代が、町職員と共に、目的や課題別、あるいは、公民館単位などの地域別に、その課題解決や活性化に向けて、語り合い、検討し、提言する未来づくり会議をはじめ、各諸団体や町民の要望により、私自身が直接出向いて対話をする町長出前講座、そして、町政懇談会など町民と行政が共に話し合える場、考える場、行動できる場をできるだけ多く作り、町民のご意見を町の施策に反映させて参りたいと存じます。

対話を通して、町民と共同で考える穴水町の実現であります。

何度も申し上げますが、町の発展は、行政だけの力でなし得るものではありません。

今後とも、町民1人1人の声をしっかりと聞きながら、且つスピード感をもって施策の実現に邁進してまいりたいと存じますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

まだ町長になられて日も浅いと言うことで、これからどういったことを検討されていくのかなと思いますけど、例えば、町長の出前講座ということですから、各地域へ出向かれるのか、それか先ほどおっしゃられた町政懇談会のような形なのか、また別の形というような取組みを考えておられるのか、そしてまた、思いで結構なのですが、日程的には、スケジュール的にはどういった思いなのか、もし考えがあればお聞かせ願えればと思うのですが。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

具体的な形についてはこれからの検討でございますが、やはり私自身だけが行動するわけではございません。町の職員、そして住民の方々の調整も必要でございますので、まずは実現できる仕組み作りを検討した上で、まず行動してみる、ということが必要かなと思いますので、現段階ではその仕組みを、制度設計する段階でございますので、検討して詳細がわかりましたら、はっきりしましたらまたご報告させていただきたいと思ひますし、議員の皆様にもご参加いただくような機会を設けたいと思ひますので、よろしくご理解ください。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

町民の皆様方もね、町長とそういった対話が出来るということを、多分皆さん楽しみにしておられることと思ひます。是非実現をしていただき、町民の皆様方の声を聞いて、町政のために反映していただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

7番 伊藤 繁男 議員

○議長（山本祐孝）

7番伊藤繁男君。

（7番 伊藤 繁男 登壇）

○7番（伊藤繁男）

7番伊藤繁男でございます。

ただいま、地球上におけるコロナウイルス第6波の蔓延の中、ウクライナ国で戦争が勃発しました。そういう中で、私はいつにも増して、地球と人類の平和を強く望むものであります。

大いなるものの恩恵による精神の健全な調和の下、町民の幸福を願い、わが町の発展に微力ながら尽くして参ります。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容のほどよろしくお願いいたします。

質問に先立ち、この度、ご当選された吉村町長に心からお喜び申し上げます。町民と共同で考える。その町民の1人が私でありますので、よろしくお願いし、ご活躍をご期待申し上げます。

それでは2項目について、全問一括方式で端的・率直に質問あるいは提言をいたします。執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁いただきたいと思います。

まず、1項目めは監査委員意見書についてであります。

皆様ご承知の通り、昨年9月の決算審査の折り、議会に対して代表監査委員・松岡勤五氏から、決算審査意見書について事前説明がありました。そのとき、書面以上に厳しいことを言われました。

おおよそ行政事務が10項目ほど適切になされていない、執行部の説明が不十分・不明確であり、到底納得できない、このまま善処されなければ告訴する、とまで言われました。

その旨を9月15日の決算審査の折、執行部に申し上げました。そのときの説明は、皆様お聞きですので、思い出していただければと思います。行政事務の最高責任者は自治体の長である自覚を持つての発言だと思いますが、要は「今後はしっかりと職員を指導していきます」という趣旨でした。

地方自治法に基づく監査委員について、私は浅見薄知であり、にわか勉強程度のこともありますが、意見書に頻出する勧告や第199条の3第3項は非常に重いものと思われます。

訴訟となれば、被告は本町の場合町長となり、誠に不名誉な事であります。松岡氏は「行政訴訟には時効がない」とまで言われていました。とにかく早急なる対処が必要だと思われますが、いかがでしょうか。

また、この件はいわゆる議会のチェック機能が問われている重要な問題でもあります。この件を私たち各議員はしっかりと再認識する必要があるのではないのでしょうか。言うまでもありませんが、事務の審査・調査が出来ない議会であってはなりません。また単なる感想のようなことを言う場であってはならないのであります。執行部には再度、代表監査委員の意見の適否や事務処理の精査をしていただき、適切に善処されることを、老婆心ながら申し上げる次第でございます。要は松岡氏にご納得いただければいいのであります。

以前と違い、予算決算特別委員会が設置されておりますので、いつでも招集開催出来ます。この件の精査や経過等について、しかるべき時にご説明いただければと存じます。

以上、執行部におかれましては、聡明なるご判断をいただき、わが町の不明瞭を招来しないようご所見を承りたく切望する次第でございます。

2項目めは公共施設等についてであります。

わが町には20以上の各種計画があります。どの計画も重要であり、私たちは常に頭に置いておかねばなりません。各計画のPDCAを検証して成果を求めていくのも議員の仕事の1つであります。

今回は公共施設等総合管理計画の一部についてお尋ねいたします。実務的なことにおいては、私は役場の職員ではありませんので良くは知りませんが、建築系公共施設の個別施設計画は公表されていると理解しております。

しかし、土木系公共施設と企業会計施設の個別計画が示されていないように思います。これらの計画立案の要否について、私にはわかりませんが、まず1点目として、私の認識でよ

いのかどうか確認したいと思います。

さて、わが町にとって財政上、中長期的には財政運営が一番心配されるところであります。今までに経験したことのない人口の急激な減少が予想され、その諸々の影響や、将来の様相などについて全くわからない、というのが正直なところであります。それにしても、町の人口はおおよそ10年先は約6千人、20年先は約4千人と推計される中、インフラ整備や更新・改修等の財源手当をどうしたらいいのか、大変重要な案件ではないでしょうか。方策などについて、私には当然わかるはずがありませんので、私だけが取り越し苦労、いわゆる起こりそうにもないことを杞憂しているのかもしれませんが、その時その時の執行部が持続可能な財政運営に努め、ねじりはちまきで頑張ると思いますが、大変だろうなと思っております。身近な例として、私は上下水道を取り上げたことがあります、今、その財源計画を立てる必要があるのではないのでしょうか。

これは企業計画施設の計画と言うことになるのですが、2点目として、この件について執行部はどのようにお考えがあるのかご所見をお聞かせいただければと存じます。

併せて、企業債の残高と償還の概要について、ご説明いただければと思います。

かつて人口は1万人以上いて、80億から90億の予算規模の時代に整備したインフラを、今後人口減少と地方交付税などの歳入減少が予想される中、それらを維持して行く必要がありますが、大変な難題であります。共用道路はもとより、上下水道も絶対になくすることは出来ません。だからこそ、財源が底をつく前に管理計画の策定が必要であります。必要な難事業を先送りして、後世に多大な負担を残してはならないと強く思います。そして、新規事業を考える場合においても、私達はインフラ財源のことを常に頭に置いておくべきではないのでしょうか。人口が2045年3,600人ほどと推計される中、次世代の負担を少しでも軽くする必要があると思われま。

以上、本件について長期的な視点と洞察をもって、前向きにご検討され、賢明なるご所見を賜りたく申し上げる次第であります。

今回は2項目について質問あるいは提言をさせていただきました。執行部は何かとご多忙のことと存じますが、真剣にして賢明なるご所見を承りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいたきまして、7番・伊藤繁男の一般質問を終わりたいと思いますが、ここで皆様のご寛恕を希い、ほんの少しだけお時間をいただきたいと存じます。私事なのですが、この場をお借りして申し上げます。

先の12月定例議会におきまして、私に関わることで皆様に不愉快な思いをもし与えたとすれば、その責任の一端は私にあり、深くお詫び申し上げます。

私はあのクライシスの中、実は喜びに満ちあふれていました。その理由と心境をお話する場ではありませんが、一言、私の尊敬する内村鑑三の言葉が頭の中に次々と飛び出してきて、それがとてもうれしかったのであります。そして歓喜の中、ただただ愛情の煥発を祈念しておりました。

今後はなお一層わが町の町民のためを第一義として、この議場で発言して参りますので、皆様よろしく願いいたします。以上、寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

伊藤議員の質問にお答えいたします。

まずは、決算審査における監査委員からの意見書についてですが、議員ご指摘の令和2年度分の決算審査結果については、私も当時は一議員の立場で、代表監査委員からのご報告を受けております。

ご報告の内容については、大変厳しいものと理解しており、翌9月の議会定例会における決算審査特別委員会においても、伊藤議員と同様に、当時の執行部に対し、ご意見を述べさせていただきました。

この意見書に対する執行部側の対応等につきましては、議員の皆様には、未だ不明瞭な部分も多く残っていると思われますので、議員ご指摘のとおり、しかるべき時に、しかるべき場で説明を尽くしてまいりたいと考えている次第です。

また、今後は職員とともに、議員ご指摘のご意見などを受けることのないよう、町民の皆様の税金の使い道として、今やるべこと、何に使う必要があるのかを見極め、本当の無駄をなくし、町民の願いにかなった使い方をする、この精神でしっかりと行政責任を果たしてまいりたいと存じます。

議員の皆様方におきましても、議会と町長は車の両輪に例えられますが、町政を監視・チェックする機能を果たしていただくとともに、お互いに独立した立場にあつて、それぞれ協力をしながら、よりよい町政を進めていきたいと考えておりますので、今後ともご理解賜りますよう改めてお願い申し上げます。

次に、2項目めの公共施設等総合管理計画及び今後の財政見通しについて、お答えいたします。

まず、1点目の公共施設等総合管理計画の個別施設計画において土木系公共施設と企業会計施設の個別計画が示されていないということではありますが、これらの個別計画については、国の各関係省庁の行動計画や策定指針を踏まえて、その施設を管理する所管課で定めることになっており、その中で計画的に実行していくこととなります。

次に、議員が懸念されております中長期的な財政運営を見据えた財源計画につきましては、例であげられましたように上水道事業では、平成27年度に策定した穴水町新水道ビジョンにより、資産状態の健全化や持続可能な財政運営の両立を目指し、事業に取り組んでいるところでありますが、同ビジョンの策定から5年が経過しており、その間にも事業をとりまく

環境が変化していることから、その変化に対応すべく、令和４年度において同ビジョンの改定を行う予定としておりますので、その中で、今後の管理・財源等に関する計画の見直しや検証も図っていくこととしております。

一方で、一般会計を含む他の会計につきましても、私が掲げたさらなる財政健全化と新しい公会計の推進による財政の透明化により検証を行い、来年度早々に、新しい町政運営の基本方針である第６次穴水町行改革大綱と学校や病院などの大規模な公共施設の更新計画に対応した中長期財政計画を策定し、確固たる目標を立て、健全で且つ持続可能な財政運営を図って参りたいと考えております。

最後になりましたが、令和２年度の決算時における企業債残高と償還額について申し上げます。

水道事業会計のにおける残高は、約１０億２，７００万円で、年間約１億円を償還しております。

次に、公共下水道事業の残高は、約２３億３，５００万円で、年間約２億円を償還しております。

最後に、病院事業会計では、残高は、約８億７，７００万円となっており、年間約５千万円を償還しております。

また、参考に申し上げますが、一般会計の地方債残高は、約８２億５，２００万円となっており、年間約７億から８億円を償還しており、全会計における地方債残高は、約１２４億９，１００万円、償還額は年間約１０億５，０００万円から１１億５，０００万円を償還しております。

○議長（山本祐孝）

伊藤繁男君。

○７番（伊藤繁男）

吉村町長にはご丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。

毎回、大事なことだと思って申し上げますが、執行部におかれましては、謙虚に公僕の間を發揮し、目先にとらわれず長い目で見、一面的に見ないで多面的に見、枝葉末節に捉われず根本的に考えるを心掛けて、わが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



１番 小谷 政一 議員

○議長（山本祐孝）

1 番小谷政一君。

(1 番 小谷 政一 登壇)

○1 番 (小谷政一)

1 番、小谷でございます。最後となりますがよろしくお願いします。

つい2ヶ月前まで、3月議会は向かい側に座って最後の答弁をするものと思っておりましたが、1月18日告示の町議会議員補欠選挙におきまして当選させていただき、一般質問をする立場となりました。立場は変わりましたが、誰もが住みやすい素晴らしい町、穴水町になるよう皆さんと共に取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。一問一答で質問に入らせていただきます。

1項目めは道路交通安全施設についてお伺いします。自分は1月まで管理課長として交通安全業務に携わっておりました。交通事故をなくすため、輪島警察署や交通安全協会、交通推進隊、セーフティドライバーズクラブ、また、昨年10月からは穴水中学校の生徒会執行部の6人も参加し、交通安全の啓発活動に取り組んで頂いておりますが、交通時は啓発や取り組みだけで減らせるものではありません。

事故の要因は様々で、道路の曲線や勾配などの形状、路面の状態等のハード面によるものや、アクセルとブレーキの踏み間違い、ドライバーの脇見運転や最近ではスマートフォンを見ながら運転するながら運転等による人的なものによる交通事故が増加しております。

そこで数年前から、人間の運転能力をカバーするために車の性能も日々進化しております。ペダルの踏み間違い急発進制御装置、衝突被害軽減ブレーキこれらのサポート装置に加え、以前は高級車にしか搭載されていなかったセンターラインや外側線等の道路区画線を認識しはみ出しそうになったときにブザー音で運転手に注意を促す車線逸脱警報機能等が軽トラックにまで装備されるようになってきており、技術の進歩に感心しております。

しかし、最近町内をくまなく車で走り回る機会があり、気がついたことがあります。それは東部中央線等の幹線や準幹線道路の区画線のほとんどが経年劣化や除雪作業で摩耗し、センターラインや外側線に至ってはほとんど見えず、せっかくの車線逸脱警報機能が発揮できない状態でした。おそらく雪解け後の新年度早々に区画線の引き直し工事をすると思いますが、幹線及び準幹線町道全体で見えにくくなっている区画線延長及び早急に実施する予定延長はどれだけなのか。また、今年度予算で足りるのか、足りない場合についてはどうするのかについてお聞きします。

交通安全マナーの啓発といったソフト事業と車の安全性能を活かす区画線や視線誘導標、ガードレールなど安全施設のハード整備があつてこそ、少しでも交通事故を減らせるものと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 (山本祐孝)

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

小谷議員の質問にお答えいたします。

現在、町が管理する町道は、344路線、距離にして約244.6kmでございます。このうち、センターラインのある2車線の道路は25路線、約43.3kmでございます。センターライン及び路側線を引き直した直近3か年の施工実績は、12路線で20.7kmとなっております。

これに加えて、交通安全プログラムに基づいて実施した箇所は、穴水小、中学校の周辺道路を中心に、3か年で7路線、約1kmを実施しております。この中には、歩行者と通行車両とを視覚的に分離する、いわゆるグリーンベルトを設置して児童生徒の歩行空間を確保し、安全・安心な通学路の確保に努めております。

しかしながら、近年、新しくラインを設置しても2年から3年で視認性が著しく減少している路線もあります。これは、積雪地域に顕著に現れておりますが、最も大きな原因は、除雪です。

当町では、地域住民の強い要望もあり、積雪時の除雪をできる限り丁寧に行っております。特に圧雪時には、アスファルトを削るくらいにエッジを下げた除雪をしております。これはラインも一緒に削ることにもなります。

しかしながら、2車線道路は、交通量の多い幹線道路であるため、除雪回数を減らしたり、エッジを上げての除雪は、道路のサービスレベルを著しく低下させ、利用者への負担が大きくなることから実施は難しいと考えております。

従いまして、現在は薄いペイント式のラインで実施しており、引き直しのサイクルを早くする事としております。

新年度早々には、議員ご指摘の東部中央線8.5kmを含め5路線、約12.8kmのセンターラインを優先的に実施する予定をしております。

また、予算につきましては、カーブミラー設置費やガードレール設置費、舗装修繕費などの道路維持修繕費の限られた予算の中でやり繰りしながら、区画線の設置費を確保しております。仮に不足するようであれば、補正予算で対応したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

ありがとうございます。余談になりますが、当町では昨年10月まで死亡事故0が8年間、2,920日続いておりましたが、残念ながら途絶えてしまいました。事故の原因は定かで

はございませんが、亡くなられた方のご冥福をお祈りしますと共に、悲惨な交通事故が少しでも減るようハード面の取組みをお願いしたいと思います。また担当課におかれましては、国道や県道でもパトロールで気づいた場所があれば県の方に連絡するようにお願いいたします。

次に、2点目でございます。小坂議員と同じ質問になりますが、根木農産物販売施設、通称ぼら待ち市場について質問いたします。

平成10年にオープンし、23年間、観光客や島崎地区の人たちで賑わっていました根木農産物販売施設、通称・ぼら待ち市場が、昨年12月末に閉鎖しました。

この施設は、根木地内の国道249号の道路改良工事に伴い、旧道とバイパスとの間に出来た駐車帯に町が施設を設置し、地元でとれた野菜などを販売する目的で根木地区の人たちが主となり、根木農産物販売施設組合を結成し営業していたもので、当時の根木区長が組合長となり、当初7人の組合員が収穫した新鮮な野菜などを販売し、多くの観光客や近所の人などで賑わっていたとのことでした。

近くには観光用のぼら待ち櫓もあり、写真撮影をする観光客が後を絶たない場所で、穴水町にとっては重要な観光施設でありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大と共に、人の流れがなくなり、感染症の拡大前より売上げが約6割ほど減少したことや、年齢による身体の不調により、経営を断念せざるを得なかったとのことでした。

この施設の閉鎖により、地元の方達からは「何で辞めたの」とか「寂しくなる。これから何処に行けばいい」等といった声が聞こえてきております。

町執行部としてもこの重要な観光資源でもある施設に対し、何らかの検討をしていると思いますが、再開するとすればこの施設の設置目的である地元農産物販売と住民の憩いの場の思いも含んだ上で、どのような手法及びスケジュールでこの施設を再開する予定なのかお聞かせ願います。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

先ほどの小坂議員のご質問にもお答えしたとおり、本定例会に当該施設の設置及び管理に関する条例を上程しております。

公の施設としての位置づけと、地区住民に憩いと癒やしが提供できる空間で、愛着が持てる施設として成長することを期待しているところであり、条例制定後速やかに公募を開始し、次期町議会には、指定管理者として議案上程したいと考えております。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1 番（小谷政一）

地区の皆さんはこの施設に対しまして、すごく関心を持って見ております。コロナウイルス感染症で人の往来はまだまだ十分ではございませんが、できるだけ早く以前のような地元の人も集いやすい施設が再開できるよう望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（山本祐孝）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の特別委員会付託

○議長（山本祐孝）

次に、日程に基づき、議案第2号から議案第8号までの議案7件について、予算決算特別委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第8号までの議案7件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第2号から議案第8号までの議案7件については、付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（山本祐孝）

次に、議案第9号から議案第26号までの議案18件及び報告第1号の報告1件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第9号から議案第26号までの議案18件及び報告第1号の報告1件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第9号から議案第26号までの議案18件及び報告第1号の報告1件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会いたします。

（午後3時54分散会）

令和4年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年3月22日（火）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員	(10名)	議長	山 本 祐 孝	副議長	湯 口 かをる
		1 番	小 谷 政 一	7 番	伊 藤 繁 男
		2 番	佐 藤 豊	8 番	小 泉 一 明
		4 番	田 方 均	9 番	小 坂 孝 純
		6 番	大 中 正 司	10 番	浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉 村 光 輝	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	野 見 佳 賢
総務課長 兼管理課長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	森 下 和 広
税 務 課 長	中 島 秀 浩	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課 長	佐 藤 栄	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課 長	宮 下 謙 二	教 育 委 員 会 長 教務局局長	樋 爪 友 一
い っ ぽ い 課 長 健康課長	笹 谷 映 子	総 務 局 病 院 長 事務局長	菅 谷 吉 晴
福 祉 課 長	荒 木 秀 人	上 下 水 道 課 長	東 重 雄

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

- 日程第 1、予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、常任委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第 5、常任委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第 6、討論・採決
- 日程第 7、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午前 10 時 00 分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第 2 号から議案第 8 号までの令和 4 年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算議案 7 件について、一括議題にいたします。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（山本祐孝）

予算決算特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員会委員長小泉一明君。

(予算決算特別委員会委員長 小泉一明 登壇)

○予算決算特別委員会委員長（小泉一明）

予算決算特別委員会委員長報告を申し上げます。議会 3 月定例会における予算決算特別委員会に付託された議案第 2 号から第 8 号までの令和 4 年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計・水道事業会計の予算議案 7 件について審議いたしましたので、その経過と概要・結果について報告します。

予算決算特別委員会は、去る 3 月 15 日・16 日の両日に吉村町長はじめ執行部出席のも

とで審議しました。

令和4年度の当初予算は、経常経費のほか、一部の単独事業や新規事業を中心とし、準通年型の骨格予算として編成されています。

この準通年型予算を補う補正予算については、今後、議会や町民の意見を参考にしつつ、十分な検討協議を重ね、提案するとの報告がありました。

はじめに各会計における歳入歳出予算額であります。

一般会計は、前年度比2.5%増となる66億4千万円余り、国民健康保険、公共下水道事業、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計の合計は、前年度比の0.5%減となる31億5,500万円余りとなっています。

また、企業会計ですが、病院事業会計及び水道事業会計の合計は、前年度比17.4%増の37億6千万円余りであり、全会計総額では、前年度比5.5%増となる135億5,900万円余りであります。

次に、一般会計の款別予算について報告します。

歳入予算における町税については、10.4%増の9億7千万円余り、地方交付税では、5.8%増の31億1千万円余り、国庫補助金については、前年度比37.2%増の6億5,900万円余りとなり、また町債では、前年度比で13.0%減となる8億5,600円余りであり、国・県の補助金を活用することとしています。

歳出予算であります。総務費が前年度比6.9%減の13億1千万円余り、民生費では、前年度比5.5%増となる15億1,900万円余り、衛生費は、前年度比5.3%増の13億5,800万円余りとなっています。

農林水産業費については、前年度比1.3%の減となる2億3,700万円余り、土木費では前年度比42.9%増となる4億9,200万円余りで、教育費では、前年度比8.8%減の3億6,600万円余り、公債費においては、前年度比5.1%減の7億9千万円余りとなっています。

令和4年度一般会計予算の主な事業と事業費であります。

サテライトオフィス整備事業費、620万円余り、

行政事務デジタル化推進事業費、1,550万円余り、

自治体情報システム次期強靱化対応業務整備費、5,100万円余り、

バス購入を含めた外出支援事業費、2,790万円余り、

持続的な農業経営の発展・維持費、600万円余り、

保育士等特別配置事業費、300万円、

消防団施設維持費、5,500万円余り、

新規道路改良等事業費、4億9,200万円余り、

国民保養センター真名井運営費、2,900万円余り、

新型コロナウイルス感染対策事業費、1,850万円余り、などです。

次に、審議の過程における委員からの主な指摘・要望・意見等について報告します。

固定資産課税基礎資料整備に係る航空写真撮影について２市２町広域での実施を検討すること、

指定管理施設の適切な管理・運営に努めること、

市街地循環バス運航ルートは必要に応じて見直すこと、

防犯カメラ設置の充実を図ること、

電子入札システム導入にあたり、確実なセキュリティ対策を講じること、

シングルペアレント支援事業の実施にあたり、現在穴水町に住んでいる方々と格差が生じないように考慮すること、

廃園後の保育士の処遇を検討すること、などが出されました。

以上、審議の経過と概要を報告しましたが、当委員会に付託された議案第２号から第８号までの令和４年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の予算議案７件については、いずれも全会一致で「可決すべきもの」と決定し、本会議に諮ることとしました。

冒頭にも申し上げましたが、令和４年度当初予算は経常経費のほか、一部の単独事業や新規事業を中心とし、準通年型の骨格予算として編成されていますが、今後肉付けされるであろう補正予算を含め、重点的事業の確実な執行、他の事業との調和・均衡が図られた予算であるとともに、財政運営に当たっては経常経費の節減・財政構造の弾力性確保・経済効果の検討・人件費や物件費の抑制等が重要であることは不変であります。

最後に、執行部の皆さまにおかれましては、十分に認識いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済支援対策にも配慮しつつ、円滑・適正な予算執行と健全かつ安定した行財政運営により、十分な成果を挙げていただくよう要望して予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

これにて、予算決算特別委員会における委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。

議案第2号から議案第8号までの令和4年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算議案7件について一括採決いたします。

なお、各件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第8号までの令和4年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算議案7件については、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第2号から議案第8号までの令和4年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算議案7件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号から議案第26号までの議案18件及び報告第1号の報告1件を一括議題といたします。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（山本祐孝）

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長大中正司君。

（総務産業建設常任委員会委員長 大中正司 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（大中正司）

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、3月17日に審査いた

しましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

まず、議案第 9 号「令和 3 年度穴水町一般会計補正予算（第 6 号）」についてであります。

主な歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、普通交付税、防災安全社会資本整備交付金のほか、事業費の確定・決算見込みによる減額であります。

歳出では、企業誘致助成金、国民保養センター及び四季彩々に対する経営支援補助金のほか、町道東部中央線等道路改良工事費が主なものであり、その他事業費の確定・決算見込みによる減額であります。

議案第 16 号ほか、6 件の補正予算以外の議案については条例の制定及び一部改正についてであります。

次に報告第 1 号ですが、令和 3 年度「穴水町一般会計補正予算（第 5 号）」の専決処分についてであります。

歳入は、子育て世帯臨時特別支援事業費補助金及び普通交付税であり、歳出では、子育て世帯臨時特別支援事業及び穴水町議会議員補欠選挙の管理執行に関わる経費であります。

以上の議案・報告について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

農産物等直売施設の指定管理者の確保に努めること。

移住定住促進協議会の活動の活性化を図ること、などの意見がありました。

以上、付託されました議案及び報告について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審議の後、採決を行ったところ、当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、議案については「可決すべきもの」、報告については「承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

教育民生常任委員会委員長湯口かをる君。

（教育民生常任委員会委員長 湯口かをる 登壇）

○教育民生常任委員会委員長（湯口かをる）

議題となりました議件の内、教育民生常任委員会に付託された議案について、3 月 18 日に審議いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

はじめに議案第 9 号「令和 3 年度穴水町一般会計補正予算（第 6 号）」についてであります。

主な歳入は、個人番号カード交付事務費補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金、へき地児童生徒援助費等補助金、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金ほか、事業費の確定や決算見込みによる減額であります。

歳出では、窓口ワンストップ化対応システム改修業務費、子ども子育て支援交付金の精算

金のほか、事業費の確定や決算見込みによる減額であります。

議案第10号から第15号の議案6件は、各特別会計及び各企業会計の補正予算についてであり、議案第22号ほか3件は条例の一部改正についてであります。

次に報告第1号ですが、令和3年度「穴水町一般会計補正予算（第5号）」の専決処分についてで、歳入は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、歳出は子育て世帯への臨時特別交付金であります。

以上の議案について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

マイナンバーカードの利用法・利便性の周知を図ること、

外出支援バスの若手運転手の確保に努めること、

必要に応じて外出支援バス運行ルート見直しに努めること、

体育施設等周辺の除草作業等、環境保全に努めること、などの意見がありました。

以上、付託されました議案・報告について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審議の後、採決を行ったところ、当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、議案については「可決すべきもの」、また報告については「承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。

議案第 9 号から議案第 26 号までの議案 18 件及び報告第 1 号の報告 1 件を一括採決いたします。

なお、各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

お諮りいたします。

議案第 9 号から議案第 26 号までの議案 18 件及び報告第 1 号の報告 1 件については、原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第 9 号から議案第 26 号までの議案 18 件及び報告第 1 号の報告 1 件については、原案どおり可決または承認することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（山本祐孝）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について会議規則第 75 条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

（午前 10 時 24 分）

（休憩）

(午前10時29分再開)

○議長（山本祐孝）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（山本祐孝）

ただ今、町長提出議案2件及び議会提出議案1件が追加提出されました。
これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、町長提出議案第31号及び第32号の議案2件、議会提出議案発議第1号1件を
日程に追加し、それぞれ追加日程第1から第3として議題とすることに決定いたしました。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（山本祐孝）

追加提出されました町長提出議案の提案理由の説明を求めます。
吉村町長。

○町長（吉村光輝）

ただ今、提出いたしました議案第31号及び議案第32号について、その提案理由の説明
を申し上げます。

まず、議案第31号「穴水町副町長の選任について」であります。

本案は、山岸副町長の任期が満了となることから、後任の副町長に次の者を選任いたした
く、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

同意を求めようとする者は、宮崎高裕氏であります。

宮崎氏は、皆様もご存じのとおり、平成22年4月から2年間、石川県から出向いただき、
穴水町参事として、能登半島地震からの復興や病院を中心とした行財政改革に力を発揮して
いただきました。

県庁に帰任されてからも、健康福祉部障害保健福祉課長、長寿社会課長、県民文化スポー
ツ部文化振興課長などを歴任され、令和2年4月より現在の生活環境部次長の職に就かれて
おります。

人格、識見ともに大変優れており、石川県に長年勤務された豊富な行政経験からも副町長として適任であると判断したものであります。

なお、任期は、令和４年４月１日から令和８年３月３１日までの４年間であります。

次に、議案第３２号「穴水町教育委員会教育長の任命について」であります。

布施教育長の辞職に伴い、後任の穴水町教育委員会教育長に次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

同意を求めようとする者は、大間順子氏であります。

大間氏は、平成２３年４月からの５年間は、穴水中学校校長を、平成２８年４月からの２年間は、穴水小学校校長を務めるなど、幅広い見識と、強いリーダーシップにより、近年の町教育行政の中心的な役割を担ってきており、人格は高潔で教育関係者からの信望も厚く、教育長として適任であると判断したものであります。

なお、任期は、現教育長の残任期間となります令和４年４月１日から令和５年９月３０日までであります。

以上が追加により提出いたしました、議案第３１号、第３２号の提案理由でございますので、何卒、慎重審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

◎採決

○議長（山本祐孝）

お諮りいたします。

追加提案されました議案第３１号は、穴水町副町長の選任について議会の同意を求めようとするものです。

人事に関することありますので、質疑・討論を省き、ただちに採決を行ないたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第３１号については、質疑・討論を省き、ただちに採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議案第３１号は、原案どおり宮崎高裕氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第 3 1 号については、原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、同じく追加提案されました議案第 3 2 号は、穴水町教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めようとするものです。

人事に関することありますので、質疑・討論を省き、ただちに採決を行ないたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 3 2 号については、質疑・討論を省き、ただちに採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議案第 3 2 号は、原案どおり大間順子氏の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第 3 2 号については、原案どおり同意することに決定いたしました。

◎議員提出議案の趣旨説明

○議長（山本祐孝）

次に、発議第 1 号の趣旨説明を求めます。

大中正司君。

○6 番（大中正司）

発議第 1 号の趣旨を説明いたします。

本日、穴水町議会 3 月定例会において、ロシアによるウクライナ軍事侵攻に反対を求める意見書の提出について、私、大中正司が発議いたします。

発議にあたり、賛成者は小泉一明議員であります。

令和 4 年 2 月 2 4 日、ロシアのプーチン大統領の一方的な声明発表によるウクライナへの軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて容認できるものではありません。

さらに、プーチン大統領は軍事侵攻に際して核兵器の使用を示唆するような発言をしてい

ますが、このことは、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願う心を踏みにじるもので、強い憤りを覚えます。

以上のように、ロシアによるウクライナ軍事侵攻とプーチン大統領の言動は国際法上でも人道上においても許されるものではなく、ロシアは即時に軍事攻撃を停止し、ウクライナから撤退するよう、また、関係国政府においては1日も早い平和的解決に向けた外交努力を強く求めます。

以上、議員各位におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げて趣旨説明とします。

◎審議

○議長（山本祐孝）

発議第1号については、本会議において審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって発議第1号については、本会議において審議することに決定しました。

◎質疑

○議長（山本祐孝）

発議第1号は、ロシアによるウクライナ軍事侵攻に反対を求める意見書の提出について議会の議決を求めようとするものです。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎討論

○議長（山本祐孝）

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行ないます。

お諮りいたします。

発議第1号は、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座りください。全員起立であります。

よって、発議第1号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎副町長の発言

○議長（山本祐孝）

ここで、山岸副町長が発言を求めていますので、これを許可します。

山岸副町長。

○副町長（山岸春雄）

ただいま議長より発言の機会をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

私事ではありますが、先ほどの町長提案理由のご説明の通り、3月31日をもちまして副町長の職を退任させていただくことになりました。

振り返ってみますと、昭和43年に町職員として奉職以来、税務、農林水産、合併協議あるいは総務企画部門などの業務に従事させていただいた後、平成22年に副町長に就任させていただきました。

この間、54年間にわたり、町政の発展と住民福祉の向上を計るための指示書となるべきとの思いで就業させていただきました。

与えられた職務は長を補佐する立場でありますので、自分でなしえたことは何ひとつございませんでしたが、町民の皆様方並びに議会を始め、関係各位から賜りました暖かいご理解とご協力をいただきながら職務に当たらせていただきましたことに対し、この機会をお借りいたしまして、心より感謝と御礼を申し上げます。

今後は一町民として、穴水町のさらなる発展と輝かしい未来を願うと共に町民の皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げまして、簡単ですがお礼のご挨拶とさせていただきます。

長い間、ありがとうございました。

◎教育長の発言

◇

○議長（山本祐孝）

布施教育長が発言を求めていますので、これを許可します。

布施教育長。

○教育長（布施東雄）

一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には平素から町の教育活動に対して深いご理解とご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。また、これまで12年間の長きにわたって、穴水町小中学校の教育活動に多大なご協力・ご支援をいただきました学校支援員の皆様、子ども見守り隊の皆様、保護者・PTAの皆様、さらにふるさと教育やゲストティーチャーとして事業に関わっていただきました地域の皆様、ふるさと案内人の皆様、お話会の皆様、商工会はじめ多くの事業所の皆様等など、大変多くの皆様方に多大なご協力とご指導を学校に賜りました。

お陰様で、町の児童・生徒達は自己肯定感が身につき、自ら勉強や部活動に意欲的に取り組む素晴らしい子ども達に育ちました。本当にありがとうございます。改めて心から感謝と御礼を申し上げまして、私の辞任の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

以上で、本定例会にて予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回穴水町議会3月定例会を閉会いたします。

議員の皆さんは委員会室へお越しく下さい。

（午前10時44分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和4年3月22日

議会議長 山本 祐孝

署名議員 大中 正司

署名議員 伊藤 繁男